

令和5年 多賀町議会12月第4回定例会再開会議録

令和5年12月5日(火) 午前9時27分開会

◎出席議員(12名)

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員(0名)

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久良 君	福祉保健課長	林 優子 君
副 町 長	小 菅 俊二 君	産業環境課長	飯 尾 俊一 君
教 育 長	山 中 健一 君	地域整備課長	藤 本 一之 君
会 計 管 理 者	岡 田 伊久人 君	学校教育課長	伊 東 瑞江 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	谷 川 嘉崇 君
総 務 課 長	本 多 正浩 君	生涯学習課長	竹 田 幸司 君
税務住民課長	小 菅 俊二 君	監 査 委 員	寺 西 久和 君

◎議会事務局

事 務 局 長 大 岡 まゆみ 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時27分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和5年12月第4回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いたします。
お諮りします。

本日の会議は、通告順の6人までの一般質問にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(松居亘君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は6人の議員の一般質問とすることに決定しました。

(開議 午前 9時28分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(松居亘君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。
それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、1番、神細工宗宏議員の質問を許します。

1番、神細工宗宏議員。

[1番議員 神細工宗宏君 登壇]

○1番(神細工宗宏君) 議席番号1番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問1、直売所建設に関する検討委員会の設置について質問いたします。

6月議会に提出された請願「地元生産者が販売できる直売所の建設に向けた検討委員会の設置を求める請願」に対し、議会では賛成多数で採択すべきと判断を出しました。

多賀町には、高齢者から若者まで多くの方が農業や豊富な森林でできた山菜を採取され、食品加工品として販売されています。直売所はそういった方が自らの農産物や採取したもの、また有害駆除で捕獲された動物を無駄にせず、いかにおいしく提供できるかを研究し、そのような加工品を直接消費者に販売することができる施設であり、農家や

食品加工業の収入向上や消費者の安全・安心な食品の確保に寄与するものと考えられます。また、直売所は地域のコミュニティや交流の場としても機能し、地域活性化や観光振興にも効果が期待できます。

この請願に対する賛成議員としましても、直売所建設に関する検討委員会を早急に設置して、直売所建設の必要性や実現可能性、適切な場所や規模、運営方法などを調査、検討し、具体的な計画を策定するよう行政に要望します。

それに伴い、以下の質問をします。

問1、提出された請願に対し、現在、行政はどのような対応を考えているかをお尋ねいたします。

問2、まだコロナ禍前に回復していないものの、今後、多賀大社には多くの方が大型バスで観光に来られる可能性があります。残念ながら、当町では昼食を提供できる施設が存在しないため、観光客は短時間の滞在になってしまい、観光売上の伸び悩みにつながっていると思っています。個人客は絵馬通りに増えつつある店舗で補えており、それはそれで良いことだと思います。

今後、コロナ前の状況に回復した場合、多賀町に来られた多くの観光客に土産物や特産物、直売所を併設した昼食を提供できる施設について、5年、10年先を見据え、町として検討する必要があるのではないかと思います。どのように考えておられるかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 神細工議員の1番目の1点目、提出された請願に対しどのような対応を考えているのかのご質問にお答えいたします。

令和5年6月議会で請願が可決された後、課内で検討し、令和6年度より検討委員会を立ち上げ、調査の検討、意見集約を行うこととなりました。現在は、令和6年度当初予算に検討委員報酬を計上し、予算化されてから検討委員会設置要綱の作成を行い、検討委員の選考については、生産者をはじめ、関係団体、機関からの推薦、識見を有する方を想定し、建設ありきでなく建設の是非や整備主体、運営方法等について委員会で調査、検討をしていただきます。また、検討委員が検討に必要な情報を収集するためのアンケートを予定しており、アンケート内容、項目等も含めて検討委員会で考慮してもらう見込みであります。

2点目の、先を見据えた観光客に土産物、特産物、直売所を併設した昼食を提供できる施設についてですが、多賀区（門前町地区）は、多賀大社を核として、民家、商家、社寺が立ち並び、古くから多賀大社の門前町として、また多賀町の中心地として発展した歴史のある地域です。

しかしながら、数十年前から商店街機能の衰退のみならず、空き家の増加、景観の問題など、地域の歴史や伝統を保持していくことも難しくなってきました。

私たちは、県下でも歴史ある地域に暮らしていることの喜びと誇りを持ち、地域を後退させることなく、また子どもたちや次の世代まで途絶えることなく豊かな生活が送れるようなまちづくりをしていく使命があると思っています。

このような思いから、関係者で構成する絵馬通りの活性化を考える会を組織し、道路整備については完了しましたが、中心市街地活性化を目的に、多賀大社の観光客増加と門前町の商店街の振興を図るため、ねらいとしては以前の多賀大社参拝のパターンである門前町の商店街を歩いて多賀大社を訪れる人を増やし、かつての商店街のにぎわいを取り戻す取組を引き続き進めていく必要があります。

今後、新しい出店により景観とまち空間が充実し、観光客だけでなく住民にとっても新しい環境の絵馬通りになり、そのことが多賀町内の他の地域の活性化にもつながると思います。

以上のことから、絵馬通りを多くの方に散策しながら歩いていただくためには、1つの場所に観光客を集めるのではなく、広くいろいろなお店を訪れてもらい、既存のお店に影響がなく、門前町の商店街も必要としているのであれば、直売所を併設した昼食を提供できる施設も検討委員会での検討内容の1つとして考えていきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。検討委員会のメンバー構成等、回答していただきましたけども、どの程度の人数で構成しようとされてますでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

今現在、7名というふうに考えております。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 7名の内訳をお願いしたいと思います。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 先ほど答弁させてもらいましたけども、生産者をはじめ関係団体、機関からの推薦、識見を有する方を想定しております。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 生産者が何名とか団体が何名とか、そういう具体的なメンバー構成は考えておられないのでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 生産者を何名、そしてまた関係団体何名ということは現在のところはまだ考えておりません。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

私は、多賀大社前駅で門前市に出品されている方を中心に、門前以外に出品されてい

る方も含め27名からアンケートを取らせていただきました。その結果、年間で新鮮な野菜類が118種類、加工品が30種類、生花が6種類、全体で年間の出店品種は154種類、月別で出品品種で最も多い月は10月の82種類、一番少ない月が3月の46種類でした。しかし、多賀大社前の門前市に全てが出店されていない現状で、他の直売所に出品されている方も多く存在し、高いマージンを取られています。なぜ高いマージンを取られてまで出品されているかは、その方が多く出荷しても売り尽くせ回収の手間がかからないのが一番の理由だと思います。売行きは来場者の多さに確実に影響します。私はできる限り毎週1回は門前市に行くように心がけてきました。固定客は約20から30名で、週に1回開店前から来られています。それはすぐに売り切れてしまうから、週に1回は開店前に来るという話でした。個人客は絵馬通りにおおよそ平均来場者数が1日50名程度と言われていました。今回のアンケートの回答の中で4名の方が、ここ数年は出品できるかもしれないが高齢により出品できないかもしれないとの声がありました。その方々は、早い直売所の開設を願っておられます。農業従事者、加工品生産者の高齢化が進んでいますが、今、若い方の出品も増えてきているのが現状ではあります。しかしながら、まだ足りないと思っています。NHKスペシャルの番組でも取り上げられています近所付き合いを煩わしいと思う若者と、近所付き合いにあこがれる若者とが存在します。田舎暮らしに慣れる若者は、コロナ禍での産物であるリモートワークで仕事を継続しながら田舎暮らしをしていく若者や、耕作放棄地を利用した移住等、農業に挑戦する若者も増えてきています。若い農業従事者の獲得のために、各地はいろいろな施策を取ってきています。多賀町だけが抱える問題ではなく、人口減少、高齢化、少子化を課題と考える市町はたくさんあります。はっきり言って多賀町はそういう取組は大変遅れていると私は思っています。情報発信を真剣に考え、移住者、若い農業従事者を育て、直売所での収入で生計が成り立つ仕組みをつくる必要があり、多賀町の未来に向けた挑戦が必要だと私は考えていますが、そのような熱い思いが今、多賀町にあるのかお尋ねいたします。

○議長（松居亘君） 飯尾課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

直売所の目的ですけれども、生産者の所得向上ならびに地域産業の振興、そして地域の活性化の拠点づくり等が主なもので、あと消費者と交流の場づくりということで、全国的な見地で見ますと、そのような評価がされているところでございます。そして、直売所の経営に当たりましては、やはり地元産で地元の直売所ということで、やはり地元の方が買いに来られるというのが大方の直売所の運営で、ただ先ほど言われましたように、朝早くから並んで新鮮なものをということで、やはり地元の人々によって支えられている部分が大きいというふうにも考えております。

先ほども言われましたけれども、高齢化が進み、地域の直売所においても今後、野菜づくりにおきましてもしたことがないとか、誰かの指導を仰いでいかなければならないと

いうことも何年かは考えられていきますし、そういった方、定年退職された方がそういう思いを持って野菜づくりを始めていただいて、そのまま直売所まで持って行けるような体制づくりを、できるものであれば、そうして1年間通して生産量の多い品目を出してもらえらば、多賀町にとって直売所が大切なものになってくるんだろうというふうには考えております。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今の門前市の立地条件では、やはり人目に付く数が少ないと売れない、これ当然のことだとは思いますが、検討委員会で検討していただければいいんですけども、私が27人から取ったアンケートで、全部で154種類のものを作っておられる方がおられます。今、多賀町で農業をされている方はどの程度おられるか教えてください。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。農業をされてる方、米づくりされてる方、そして野菜専門に作っておられる方、そしてまた加工品を作っておられる方、それもまたいろいろ複合的に作っておられる方、いろいろありますので、人数はまだ十分把握はしていませんけど、生産者の高齢化が進んだあるところは確かであると思っておりますので、先ほども言われましたけど、やっぱりこの5、6年ならばしっかり作れるというふうなことも言うておられると思っておりますので、やっぱり高齢化が高くなっておりますので、若い生産者を育てることが大事であるのかなと、人数以上にそのことの方が大事かなと思っております。

○議長（松居亘君） 飯尾課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 現在、農業をされている方は約300人の方がされており、その約半分ぐらいが出荷されているということでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今、300人ぐらいの生産者がおられる、そのうち半分の方が出荷されているという話ですので、多分、品物の種類はそう増えないかもしれませんが、量としてはかなり多いのかなというふうに思っています。その辺も加味していただいて検討委員会で検討していただきたいと思っておりますし、若い農業の継承者を受け入れるためにもっと多賀町をアピールする必要があると私は思っておりますし、こういうパターンでやれば補助金が幾ら、どうなるかというような感じのアピールの仕方を企画課の方は考えておられませんか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

情報発信能力の点とご推察いたします。確かに、前々より多賀町の情報発信能力はいかなものかという地域の方からの声も頂いております。今、農業の分野についてでございます。春先に、たしか町の補助金の一覧の方をお示しさせていただいている中に

は、新規就農等々、ハウスを建設されるとき補助金でしたか、というものは載せさせていただいてはいるのですが、まださらなる工夫、仕組みは必要なのかとは考えるところでございます。もう一度担当課の方とお話をさせていただきながら、工夫の方を試行錯誤に取組を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。そういう農業従事者を求めるというような感じのあれで、こういう場合はこんだけの補助が出てどうのこうのというようなアピールの仕方をした方がいいのじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、食事場所に関しても今回の検討委員会の中で検討していくということで、よろしくお願ひしたいと思います。では、1点目の質問は以上で終わります。

2問目の質問に移りたいと思います。質問2は、防災無線の方向性についてです。

全国1,741市町村防災無線システムの整備状況の推移を見ると、令和4年で同報系が74.4%、移動系が49.7%、同報系、移動系合わせると2,160市町村となり、全市町村の数より419多くなりますけれども、これは傾向的に移動系から同報系にシフトしているのが現状であるため、両方を導入している市町村があると思われま

す。滋賀県の状況は、全市町19、整備率68.4%、同報系整備数13市町、68.4%、移動系整備数が9市町の47.4%、トータルで整備率57.9%となっております。これまでは令和4年度のデータです。

同報系とは、防災情報を住民に周知することを目的に設置されるシステムで、住民に同報を行う放送（同報無線）として整備されるものであり、有線放送電話の放送業務を発展解消したものである屋外拡声器、戸別の受信機を用いて住民に対して防災情報を一斉放送するシステムを言うという定義になっております。

移動系整備とは、移動系防災行政無線は、防災情報の収集や他の通信手段が途絶えたときに、防災担当者間の情報伝達手段を確保する目的で設置されるシステムであります。役場などに設置される基地局、山の上に設置する中継局、移動局や自動車搭載の車載型や、車から取り外し可能な車携帯型もあります。移動局相互間の直接交信も可能なシステムです。

多賀町としてどのような方式にするなど、具体的な基本方針や検討につき質問をさせていただきます。

問1、どのようなシステムを検討中ですか。

問2としまして、今年6月16日に総務省が出した資料によると、令和5年3月31日時点で滋賀県では防災行政無線等未整備市町は守山市のみであると明記されていますが、多賀町はどのような回答をしたのでしょうか。前年ではかなり低い割合だったんですけども、1年で守山市だけになったのかなとちょっと疑問を感じました。防災行政無線業務の未整備団体とは、①市町村防災行政無線（同報系）、②MCA陸上移動通信システム、③市町村デジタル移動通信システム、④FM放送、⑤280MHz帯電気通信

業務用ページャー、⑥地上デジタル放送波、⑦携帯電話網および⑧ケーブルテレビ網を活用した情報伝達システムならびに⑨ I P 告知システムの計 9 手段を活用して、屋外スピーカーまたは屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものを導入していない団体を指すとありますが、この調査があったと思うんですけども、多賀町はどのように回答されたのかお尋ねいたします。

○議長（松居亘君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 神細工議員の防災無線の方向性はのご質問にお答えいたします。

1 点目、どのようなシステムを検討しているかについてですが、防災無線の整備手法につきましては、多賀町独自で無線網を整備して、拠点ごとにアンテナを立てて、60MHz の電波の許可をもらって整備する方法や、また FM ラジオ電波を使う方法、また既存の携帯電話の電波を使う方法など、様々な方法がございます。現時点では、それぞれに一長一短があり、どのシステムにするかは限定しておらず、事業者の話聞いて概要について把握に努めているところでございます。

今申し上げましたように、整備手法につきまして現時点では決定はしておりませんが、整備をしていく上で条件として考えていますのは、多賀町の住民の皆さんがどこに住んでおられても等しく情報が届くことが最優先事項と考えております。多賀町は山あり谷ありの地形ですので、どうしても平地と違い、電波の強い弱い、届きにくい地域が出てきますので、そこをしっかりと整備できるということを条件として考えております。

次に、整備費用また維持管理費用の面も重要な事項であると考えております。初期の整備費用はどうか、ランニングコストはどうか、数年後の更新費用も考えておく必要があります。加えて、住民の皆様にご負担のかからない手法にすることも重要だと考えております。また、情報の分かりやすさや設備の使いやすさなど、ソフト面からの検討も必要であると考えております。

今申し上げました条件を、それぞれの整備手法に照らし合わせて、総合的に多賀町の防災無線として効果的な手法を選定してまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、総務省に対して多賀町がどのような回答をしたのかについて回答いたします。ご質問の調査につきましては、令和 5 年 3 月 23 日付で防災行政無線等の整備状況に係る調査として総務省より調査があったものでございます。多賀町の回答としましては、議員ご指摘の 9 つの手段につきましては、全て整備していないと回答をさせていただいたところでございます。その回答を提出後、総務省の担当より直接連絡があり、多賀町の現況についての聞き取り調査がございました。その中で、多賀町は有線放送があり J - A L E R T は有線放送で運用していること、有線放送には約 6 割の世帯が加入している旨をお伝えしたところです。総務省の担当者から、その状況であるならば⑨の I P 告

知システムの屋内受信機に該当するという指導を受け、訂正した結果が公表されているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。まだシステム自体は何を採用するかは決まっていないと、一番大切な多賀町の全てを網羅できるようなものを検討していきたいということですので、初期費用、ランニングコスト等も視野に入れながら、最終的にはやはり多賀町民全員が聞けるシステムの構築をよろしくお願ひしたいと思います。また、総務省の調査の中で、有線放送が代わりということで、6割でそれでいいのかなという疑問はちょっと残りますけれども、それはもう総務省の判断ですので、町にとにかく言うあれはないですけども、以前からいろいろ課題となってきました防災無線ですので、できるだけ早い時期に実施していただきたいと思いますが、設置時期に関してはどのように考えておられますか。

○議長（松居亘君） 本多課長。

○総務課長（本多正浩君） 設置時期でございますけれども、今その財源のことも考えますと、緊急防災事業債は令和7年度が今の期限ということになっておりますので、一定めどとしてはそこを目指して計画を逆算して立てていくということで私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。令和7年度には整備が完了するという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（松居亘君） 本多課長。

○総務課長（本多正浩君） 令和7年度につきましては一定着手をしたいということで、完了ということではなく、また議員の皆様とも意見交換、意見を頂きながら進めたいというふうに考えておりますので、一定めどとしては考えておりますけれども、その辺、きっちり丁寧に、スピード感を持ってやるのは当然ですけれども、丁寧にもしっかり進めたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。令和7年度までに先ほど言われた課題を精査していただきまして、令和7年度着手ということでしたけれども、検討を十分していただきまして、できるだけ早い実施を要望いたします。

それ以上は質問はございませんので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、8番、富永勉議員の質問を許します。

8番、富永勉議員。

〔8番議員 富永勉君 登壇〕

○8番（富永勉君） 議席番号8番、富永です。議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

まず1点目、商業施設の誘致などの地域振興について伺います。

平成26年に日本創生会議が、将来、少子化や人口流出に歯止めがかからず存続できなくなるおそれがある自治体、いわゆる消滅自治体を公表し、その中に多賀町も含まれていましたが、長年の久保町政の取組により、多賀町の人口減少は一定の歯止めがかかっています。

県下でもいち早く中学生までの医療費の無料化やこども家庭応援センターの設置などで子育て支援に取り組み、若者定住支援事業助成金などで若い世代への支援、ほかにも数多くの取組を進められ、その効果から、平坦地域では民間事業ではありますが大規模な宅地開発が進められ、多くの方が多賀町に移り住んでいただいております。また併せて、平坦地域に限らず大滝地域の活性化にも取り組まれ、現在、大滝地域ではNPO法人おおたき里づくりネットワークが地域の課題解決に向けた取組をされております。

しかしながら、課題は多く、中でも懸念するのは日頃の買物でございます。平坦地の方が町外に買物に出られるのは比較的に近い距離なのですが、大滝地域の方は距離は長く時間がかかり、やはり不便さを感じておられます。町内に商業施設があれば非常に助かります。また、今後、平坦地域の宅地開発も少なくなると聞いております。平坦地域に近いところに注目されていくと考えます。

そこで、次の点について町長に伺います。

まず1点目、商業施設の誘致の考えはあるのかないのか、どのように考えているのか。

2点目、富之尾、檜崎、梨ノ木の地域振興もどのように考えているのか。

町長に伺います。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 富永議員のご質問にお答えします。

議員ご質問のとおり、消滅自治体に多賀町が含まれていることを初めて耳にしたときには、私自身驚きを受けたことを思い出します。町政運営を担う者として、消滅可能性都市から脱却し、まちの持続性を高めるためには、人口流出を抑え、生産年齢人口である若い世代の方に多賀町に移り住んでいただくことを最重要課題として認識し、子育て・教育熱心のまちづくりを大きな柱として掲げ、子育て・教育の充実併せて福祉施策、健康増進施策、インフラ整備事業などの取組を進め、人口減少に一定の歯止めがかかりつつあると感じているところであります。この間、議会におかれましても、行政と同じく両輪のごとく努めていただいていた賜物であると感じており、大変感謝しているところでございます。

そこで1点目のご質問、商業施設の誘致の考えについてであります。多くの若い世

代の方に移り住んでいただいた次の施策展開は、いかに人口流出を抑えるのかであり、やはり生活の利便性を向上させていかなければならないと考えております。

生活の利便性の向上では、議員のお考えと同じく、町内には生鮮食料品や生活用品を取り扱う商業施設が不足しているとの思いから、機会あるごとに事業者の方にお声かけをしております。つい最近にも、開発担当者の方と意見交換をさせていただく機会がありましたが、経営の成り立つ商業圏、また駐車場を含む土地の確保などの課題から実現に至っていないのが現状であります。特に多賀町は山に囲まれた地域であります。そしてまたもう1つ言われるには、山に囲まれた地域であるが、大型商業施設のビバシティ、特にあの大きな商業施設になりますと、10分、15分で行けます。そのようなことも誘致を難しくしているというようなことも現実、よその地域でもそういうことがあるようであります。そのようなこともあって、なかなか今、実現に至っていないのが現状であります。

しかしながら、議員ご指摘のように、大滝地域の方の買物の不便さについては十分私自身も認識しておりますので、今後とも町内への商業施設への誘致を引き続き根気よく誘致ができるよう努めてまいりたいと考えております。また、10年先のことを言いますと、もう何言うてるんかと言われるかと思いますが、今後、多賀スマートインターチェンジももうすぐ供用開始になると思いますし、また国道8号バイパス、そして犬上右岸道路が整備された暁には、人と物の流れが大きく変わることが十分に想定されます。そのときには事業者の方にも商業誘致に対してかなり関心を持っていただけると、そのときには商業施設等の整備のチャンスが訪れるものと感じております。

次に、2点目のご質問の富之尾・榑崎・梨ノ木での地域振興の考えについてであります。富之尾と梨ノ木は都市計画区域内の市街化調整区域で、土地利用の用途目的の規制があり、また富之尾と榑崎は既に街区と農地が形成されていることから、新たなハード面の整備が大変難しいと考えております。

しかしながら、平坦地域と同様の民間事業者による宅地開発の可能性も検討してまいりたいと思っておりますし、また本年8月に立ち上げました住宅政策ワーキンググループ、役場内の職員が何人か参加して立ち上げました組織であります。そこで空き家や空き地の利活用の可能性も検討を進めてまいりたいと思っております。

そして、富之尾、榑崎、梨ノ木をはじめとする大滝地域は自然に恵まれ、また地域コミュニティが確立をされている良さがあると感じておりますが、先ほどの答弁と同じく、買物などの生活の利便性は必ずしも良いとは言いきれず、ソフト面での生活の利便性の向上が地域の活性化、地域振興に当たるものと考えております。今も富永議員がご質問の中で言われましたけど、地域の課題解決に取り組まれていると聞いておりますNPO法人のおおたき里づくりネットワークの活動には、買物支援などの生活の利便性の向上もやはり進めていただけるものと思っておりますので、町としてもこのNPOの取組もしっかりとサポートしていければと、同じように共に行政も協力しながら進めていくこと

ができればと思っております。

以上です。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 町長、どうもありがとうございました。この商業施設の誘致については、非常に難しい問題と考えております。1つのスーパーに来てもらうためには、大きさにもよりますけども、土地の確保、また交通の便について大変だと思いますけども、先ほど町長が言われましたように、機会あるごとに事業者に声かけをしていただくというところで、引き続きチャンスがあればお願いをするところでございます。

しかしながら、先ほども言われましたように、大滝地域の買物の不便さです。このことについて担当課長に2、3点伺います。

8月のこども議会で、私どもの孫はこういうような質問をしました。「大滝地区には多くの高齢者が住んでいる。日常生活の移動に不便を感じている」ということを質問しました。そこで福祉保健課長は、「大滝地域ではNPO法人で移送サービスに取り組まれている」という答弁を頂きました。ちょうど1年か1年半ほど前に、私よく似た質問をしてるんですよ。富之尾でバスが止まって、富之尾から上の集落の方の高齢者が買物に行くのに不便をかけてる、自分の娘には、「あそこまで乗せて行って」と言うのは頼みやすいけども、なかなか息子の嫁には、「丸善さんへ送ってください」、「平和堂へ送ってください」と度々言うのは難しいので何とかしてほしいということをお願いしたところ、そのときの答弁は、「NPO法人プロジェクトチームが検討されている」という答弁をされました。答弁を聞きまして何日か経つんですよ。1年前であれば12か月経つんですよ。1か月に1回検討されているのであれば、12回以上は検討会議が開かれています。今、その検討内容はどのようになっているのか。そして、この輸送サービスを本当に多賀町はいつ頃から本格的に稼働されているのか。先ほども言いましたように、NPO法人ネットワークが輸送のサービスをしている。それは確かにしておられますわ。この12月の多賀の広報誌を見ますと、岩下議員が「大滝地域の高齢者の方を対象にスーパーなどの買物支援の送迎を行っている。大変好評を頂いている」ということが、この広報誌にも載ってました。やられてるんですけども、おおたき里づくりプロジェクトのメンバーは何人で構成されているのか。給食弁当の方は5、6人のスタッフがいて地域おこし協力隊が協力してる。何人の人がそのプロジェクトとして、この地域おこし協力隊と一緒にものなのか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

まず2点かと思えます。1点目の方が、NPO法人おおたき里づくりネットワーク、過去の経緯でございますけども、当時、多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議、こちらの方で、買物が不便である、移動の方が心配であるというようなお話が地域の課題として取り上げられました。こちらの課題解決として、その後、課題解決に取り組まれる

NPO法人おおたき里づくりネットワーク、そちらの方にその課題解決が継承して取組を進めていただいているところでございます。

2点目の方が移送サービスの点でございます。行政としては前々から公共交通の枠組みとして、コミュニティバスの線が見直しになったところについては愛のりタクシーという形で、公共交通の枠組みという形でお話をさせていただいております。ただ、やはり時間的なこと、また金額的なところ、予約の方法等々で、愛のりタクシーについては不便さを持たれてる方がまだまだおられるということで、地域おこし協力隊の方が移送サービス、買物、こちらの方につきましては6月から9月にかけて1度、巡回バスという形で試行的にさせていただきたいということで応募者の方を募集したんですけども、応募される方がおられなかった、このことはやはり時間的にも目的地の方がニーズに合っていないというところから、改めて9月から10月にかけて買物支援という形で、1日お二人の予約制で実施回数の方は10回で、利用者の方は延べ19回と伺っております。こちらの方を利用させていただいた方にも感謝の言葉を頂き、また地域おこし協力隊の方も、地域の方にお役に立ったということで、ものすごく実感を持っているというお話を頂いております。このことは、やはり貴重な検証と言ってしまうと適切かどうかではありますが、やはりNPO法人の方でも移送サービスの方について今後も進めていきたいという考えを持たれておりますので、行政としてもそちらの方はご支援できるところ、また情報発信についてもご協力の方をさせていただきたいなど考えているところでございます。

戻りまして1点目の方なんですけども、1年間かけて十数回というお話ではございませんけども、実際に移送サービスという形で取組を少しずつ形とされておられるというところがその結果かと考えます。

あと2点目の方がメンバー構成でございまして、実質、移送サービスの方について動いているのは、実際、地域おこし協力隊の方が主となって動いているところでございます。NPO法人の構成メンバーはほかにもたくさんおられますけども、やはり日中お仕事をされてる、またほかの業務等いろいろなことがございますので、実際には地域おこし協力隊の方が、その仕組みづくり、またその組立ての仕方についても、NPO法人の構成員の方にお話を伺いながら進めているところでございます。ちょっと前後いたしまして申し訳ないです。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 課長、ありがとうございます。今のお話を聞いてますと、NPO法人ネットワークが動いてプロジェクトチームは動いてないということでございますか。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） 説明の方が丁寧でなく申し訳ございません。もともとは多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議の方でいろいろな地域の課題を検討していただいた、この課題の方を一旦プロジェクト会議の方は閉じさせていただいて、実際に行動してい

ただける方に移行していくところで、NPO法人おおたき里づくりネットワークが設立された経緯がございます。先にプロジェクト会議、そちらの方は熱心な議論を頂いておりましたけども、一旦閉じさせていただいて、その課題の方をNPO法人の方に継承しております。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） そうすると、プロジェクトチームというのはもうなくなったのですか。それとも、このメンバーがそちらへ行かれるんですか。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） 実際にプロジェクト会議としては終わっておりますけども、NPO法人の方の設立に当たっては、会議に参加されていた地域の代表の方もその中に法人の社員として入っていただいております。中には、やはりプロジェクト会議で抜かれた方もおられますけども、NPO法人の方にも参画していただいている方はおられます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） ちょっとよく分かったのか分からんのか、分かりました。

1つ提案したいことがあるのですが、課長、よろしいですか。実は先月、大滝小学校で大滝小まつりがありました。この中にも何人かの方、行っていただいた方もいらっしゃると思います。もちろん教育委員会の課長らは行かれたと思います。その中で、6年生のコーナー、たしか4人しかいてないんですよ、6年生は。提案するコーナーとか、4人で修学旅行に行ったこととか、ビデオで紹介するとかいろいろあるんですけども、そこでまたうちの子どもがこういうような提案をしてるんですよ。「生活しやすい大滝にしたい。お店が少なく買物に行くのが不便な状況であり、誰でも安心して買物ができる大滝にしたい」というのを提案してるんですよ。高齢者の人も商品を買えるように、移動販売車が近くに来ることで高齢者が欲しいものを買うことができる、高齢者の人が安心して商品が買えるということ、これ何枚かのあれによってパネルに貼ってたんですよ。この移動販売車の件も一応考えていただきたいんですが、どうですか。

○議長（松居亘君） 企画課長。

○企画課長（野村博君） 移動販売車は、前にもほかの議員の方からもご質問いただいたことがございます。また先ほど来より申し上げております地域の課題の中でも、今のお話は出ておりました。なかなか民間の方の移動販売車、やはり営業とか利益の方を重視されるということでなかなか難しいかなというところがあるんですけども、こちらの方はまたNPO法人の話になるんですけども、そちらの方で今先ほどお話がありました給食弁当というものを温かいうちにお届けするという配送ということもその中には含まれております。その中でなかなか多くの商品を車に積み込んでというところができるのかどうかというのはまだまだ難しいかとは思いますが、こちらの方についても何か仕組みができるものかどうか、NPO法人の方と1度お話の方をさせていただきま

す。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 子どもが訴えていることを無視することなく、一応取り上げていただければ幸いです。

先ほどの件に戻りますけども、NPO法人ネットワークがこの送迎サービスしている、この方法は僕ははっきり言うて知らなかったんですよ。この方法の注文の仕方、また日には毎日なのか、土日祭日もやっているのか、また料金体制はどうなっているのか、そこら辺を教えていただけませんか。

○議長（松居亘君） 企画課長。

○企画課長（野村博君） お答えいたします。

予約の方法でございますけども、こちらの方につきましては、今、拠点としております富之尾の旧営林署跡、そちらの方にファックスなり、また電話なりで事前に登録していただくということで、そちらの方に声をかけていただいております。

日につきましては週に1回辺りでございます。先ほどの答弁と重なりますけども、1回当たりお二人程度ということでさせていただいております。料金については、今、試行的ということで、料金の方は頂かないという形にさせていただいております。これまた今後の課題でありますけども、継続するに当たって、地域おこし協力隊が委嘱できる間はよろしいんですけども、その後どうなるかというような話を考えますと、互助交通という仕組みもございますし、今般お話が出始めておりますライドシェアというものがございます。よく言うような白タクという部類ですけれども、こちら国の方がどういうふうな動向を持っていくのかということも併せて考えていきたいなと思っております。

周知の方法につきましては、議員のお耳に入っていないということは、まだまだ周知の方法がうまくいってなかったのかと認識しますが、民生委員なりに地域の方でお困りの方という形のご紹介を頂いてお声がけさせていただいた経緯から、多くの方にお声がけできていなかったのかなというところでございます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） どうもありがとうございます。今の問題は一步進歩したなと思って喜んでます。これからますます良くなるよう皆さんに高齢者の方に分かっていただきますようよろしく願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目でございます。上水道事業について伺います。先日の全員協議会で説明がありましたが、いま一度お聞きをいたします。

上水道の川相水源では前々より水質に濁りが生じているときがあると聞きますが、その原因は犬上川の北谷とも聞いております。日頃から生活に欠かせない上水道は、安心・安全でなければならないもので、次の点について伺います。また過日、新たな水源として檜崎区において水源調査を始めるとの説明を受けました。計画について改めて次

の点について伺います。

まず1点目、川相水源の水道水の濁りは北谷に原因があるのか、またどのように対策を行っているのか。

2つ目、新たに計画する水源調査の実施期間と稼働の時期を担当課長に伺います。

○議長（松居亘君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 富永議員の上水道事業についてのご質問にお答えをいたします。

1つ目の川相水源において原水に濁りが発生する原因とその対策につきましては、以前より近隣を流れる犬上川北流が大雨等により増水や濁流が発生する状況で、原水の水質に度々変化が見られております。ただし、地下水脈に河川の伏流水がどのように流入し移動していくか経路を見極めることは困難であるため、あくまで推測の範囲となっております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、上水道は安心・安全でなければならないため、厚生労働省で定められた水質管理基準に基づき水質検査を毎月行っており、原水の濁りに関しましては高感度濁度計により水中の微粒子の濃度を常時測定し、基準値を超える状況が続いた場合は取水を停止しております。また、川相浄水場には原水の濁度が基準値を超えた場合も、セラミック膜によるろ過設備によりまして約25%は浄水能力を維持できるようにしております。

続きまして、2つ目の新たに計画する水源調査の実施期間および稼働の時期についてでございますが、今回の水源調査につきましては、檜崎地区におきまして新たな水源となるべき水脈を電気探査により広範囲に調査するもので、現在は入札により委託業者が決定し、調査計画案を立てていただいている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 課長、どうもありがとうございました。今の答弁で、水質に度々変化が見られるとの答弁があるのに、経路を見極めるのは困難、基準値を超えると場合によっては停止することがあるという答弁されましたね、今。今までに停止したことがあるのか、期間はどれぐらい停止したのか、そこら辺はお聞きしたいんですけど。

○議長（松居亘君） 藤本課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今年度でございますと、一番近い時期で8月25日頃に大雨が降りまして、かなりの被害等が発生したときに取水を停止いたしました。このときも濁度計の基準値が超えましたので、一時的に取水を停止して、2日、3日程度の取水停止で基準値以内にりましたので、取水を再開したというのが一番近い状況でございます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 今、全国で50年に1度とか100年に1度の大雨が降ってまして、全国で被害が発生してますよね。今、課長が言われた2日間か3日間止めたということ、大体何日ぐらいまでは止められるんですか。それで大丈夫なのか。

○議長（松居亘君） 藤本課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問でございますが、今ほど私の答弁の中で、川相浄水場の浄水の能力が25%ぐらい落ちるといってお話をさせていただきました。当然、4分の1ということになると耐えられるのかというお話になるんですが、町内には仏ヶ後の浄水場、こちらにつきましては100%膜処理をしておりますので、こちらには原水の状況には影響なく稼働しておりますし、平地の方に送っております水につきましては川相から送っておりますが、敏満寺の浄水場で浄水能力、これが常に100%で稼働しているわけではございませんので、川相の一時的な浄水取水停止につきましては、そちらの浄水場ならびに今ほど申し上げた仏ヶ後の浄水場、こちらの稼働率、稼働時間を上げることで耐えられるようにしております。ただし、一番困りますのは、企業の取水については、やはり稼働日が営業日に重なっておりますと非常に取水量が増えてまいりますので、今回今年の8月のときはたまたま週末ということもありまして全然影響のあるものではなかったんですが、そちらの方を考えますと、あまりそんな10日も2週間も取水停止ということは今までないんですが、そこそこ1週間以内で落ち着いてくれば、浄水能力としては耐えられるものと考えております。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） ありがとうございます。今後、町民の方とか企業の方が迷惑のかからないよう努めていただきますようお願いをしておきます。

この2点目の質問なんですけども、私の質問は、新たな計画する水源調査の実施期間および稼働の時期を質問してるんですけども、課長の答弁は、現在、契約業者が調査計画を立てている状況なので分からないということなんですけど、今の段階では何もまだ分かっていないということですか。

○議長（松居亘君） 藤本課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問でございますが、今、楯崎地区で調査をこれからさせていただくものは、まず楯崎地域におきまして上水道の水源となるべく水脈が地下に存在するかどうかをまず見極めるための調査となっております。ですので、まだそこに水脈が存在して、その次の段階として、また水質なり水量を確認する調査をまた次の段階で考えていかなあきません。ですので、今はまず一番最初取っかかりの調査ということで、まだあそこに水源を設けられるかどうかは決定していないという状況ですので、議員のご質問にお答えできないということでございます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 分かりました。ありがとうございました。地元の楯崎区からも苦情

のないように努めていただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

議場の時計で10時55分まで休憩します。

（午前10時43分 休憩）

（午前10時53分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、菅森照雄議員の質問を許します。

7番、菅森照雄議員。

〔7番議員 菅森照雄君 登壇〕

○7番（菅森照雄君） 7番、菅森です。それでは、多賀ゴールドトライアングル計画の取り組みと絵馬通りの活性化について質問をしたいと思います。

私は、令和2年12月議会一般質問において、多賀ゴールドトライアングル計画の取り組みと絵馬通りの活性化について質問をしました。多賀ゴールドトライアングル計画とは、多賀大社、多賀サービスエリア、多賀大社前駅を結び、回遊性を持たせながら、にぎわいを創出する計画であったと思います。

このときの答弁の主なものは、「平成24年策定の都市計画マスタープランの計画策定から9年が過ぎ、この間に人に優しい道路整備、多賀スマートインターチェンジの事業化、石仏谷の保存整備や胡宮神社の社務所の修復事業などを進めており、多賀大社前駅については経営が難しい近江鉄道線の存続に向けた取り組みを県と関係市町で進める」とのことでありました。

また、「絵馬通りの現状と今後については、ハード面での道路整備は一区切りが付き、並行して店舗の充実に向けた取組では、まちづくり会社である一般社団法人杜の実が事業を進めていただいている。旧遠藤邸の跡地利用では、絵馬通りのにぎわいづくりにつながる活用を予定している。多賀ゴールドトライアングル計画については、多賀大社前駅周辺の整備はほかの事業計画、特に国道8号バイパスのルート決定により大きく左右されるもので、情勢を見極めながら最も適切な時期に総合的に判断する。スマートインターチェンジから多賀大社前駅方向への誘導が可能となる道路計画も必要になってくるものと考えている」との答弁がされております。

令和5年4月より、多賀スマートインターチェンジ下り線が供用開始され、令和4年5月には国道8号バイパスのルートが示され、令和6年度からは近江鉄道の存続として上限分離方式に移行、また今後は勤労者体育センターの解体工事も計画されております。ほかにも、旧遠藤邸の跡地利用について、令和元年8月に多賀区より、令和3年11月と令和4年2月に絵馬通りの活性化を考える会から請願書が提出され、令和4年2月議会において慎重に審議し、問題はあるものの賛成多数で採択をしております。

このような中、さきの9月定例会において久保町長より来年3月に執行される町長選挙への出馬表明がなされたところでありますが、改めて多賀ゴールデントライアングル計画、絵馬通りの活性化についてどのような考えなのか、次の点について伺います。

まず1点目、令和2年12月議会の答弁にあった、適切な時期に総合的な判断をすると言われているが、その時期と構想について伺います。

2点目、令和元年9月議会の多賀区からの請願で、緊急車両が通行できる道路整備計画が採択されておりますが、その進捗状況はどうなっているのか。

3つ目に、令和4年3月の絵馬通りの活性化を考える会からの請願で旧遠藤邸の跡地利用について採択されましたが、その後の取組状況について質問したいと思います。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） それでは、菅森議員のご質問にお答えいたします。

まず、トライアングル構想とは、1つは胡宮神社から多賀サービスエリア、スマートインターチェンジを通して、そして多賀大社前駅、1つのこの間、そして多賀大社前駅と多賀大社間、そしてもう一方、胡宮神社から多賀大社へ行く間、この3つの間のこの地域のトライアングル、そしてその構想を、もう私が第1期目をさせていただいた頃にそういうふうなトライアングル構想の中でこの多賀の中心市街地の活性化について進めていければというふうなことを、私、1つの公約として出させていただいたように思っています。

大分経ってますが、このような中で、今も議員ご質問いただきましたが、多賀スマートインターチェンジ下り線から多賀大社前駅への車の誘導につきましては、前もご質問でお答えしていたと思いますが、多賀区自治会の強い要望、そしてまたあの辺りの通学路にもなってますし、通学の交通の安全面から多賀大社前駅への誘導は大変難しいと考えております。こちらの道路整備も含めて考えていかなければならないと思いますので、やはりまだ少し時間がかかるものと思っております。

また、多賀大社前駅から多賀大社の間、町道絵馬通り線、人が歩くに優しい道路、この道路整備は令和3年に完了しましたが、約4億円から5億円整備費をかけて、半分は国の交付金を頂いてやらせていただきましたが、5、6年かけて令和3年度に完了しました。多賀大社前駅から多賀大社の200m、300mの間は、令和元年までに完成してましたので、完成したときにはいろいろな催しもやりましたので、かなりにぎわいが出てきたように思いますが、やっぱりコロナ禍で令和元年、令和2年頃は特ににぎわいが途絶えたというような実感もしておりますが、ようやくそのようなコロナ禍以前に状況も戻りつつある中で、今後、中心市街地の活性化としてのにぎわいづくり、絵馬通りの活性化を考える会の皆さんとともにどのような取組ができるか考えていかなければならないと思っております。

先月22日には、絵馬通りの活性化を考える会の皆さんでまち歩きをしていただい

ます。このまち歩きをしていただき、その中で皆さんでいろんな情報を共有し、それを基に意見交換をするワークショップを開催していただきました。そこで、私は行ってませんが、その報告を見させていただきました。結構、中身の濃い報告でありました。その中で建設的な意見や考えを出していただきましたので、どこにこういうふうな看板があったら良いとか、そしてここにはちょっとした休憩する椅子がまだ必要とか、そういうふうな様々な意見を出していただいておりますので、コロナが明けてようやく皆さんが集まって話し合っ、そして絵馬通りのまち中に出て、皆さんでこれからのにぎわいのあるまちづくりを考えるということをやようやく前に進めていただけるようになったと実感しております。

また、拠点となる胡宮神社につきましては、社務所庭園、そして神饌所、令和6年度に神饌所まで改修が進みますので、そして社務所、神饌所の改修、修復ができます。そしてまた、石仏谷墓跡、それも今、整備を進めております。今後、多くの皆さんが胡宮神社周辺に訪れていただける環境も整ってまいったように思っております。

特に、先月23日の祭日には、社務所を活用した催しが開催されました。本当に多くの皆さんに出店をしていただき、天候にもその日は特に恵まれておりましたので、多くの皆さんにお越しいただきました。本当にコロナ前に戻ったような、そして紅葉時分でもありましたので、1日多くの皆さんに来訪していただいたものと思っております。

そして、多賀大社前駅では、上下分離への移行を機に、近江鉄道の公共交通としての役割とともに近江鉄道線と駅前を活用したまちづくり、こういうのもやはり近江鉄道が地域と一体となってこの駅前周辺のまちづくりに取り組んでいこうというような意向も示されておりますので、今後この多賀大社前駅が観光の玄関口としての役割を担っていくように、近江鉄道株式会社とともに取組を進めてまいりたいと思っております。また、商工会におきましては、コトブキ市、毎月1回程度開催していただいておりますので、少しずつではありますが、駅前周辺のにぎわいづくりにも商工会を中心に取り組んでいただいております。

ほかにも菅森議員が述べていただきましたように、多賀スマートインターチェンジ、令和6年度、もうこれから1年何か月後には上下完成すると思っております。そしてまた、国道8号バイパス、ルート計画が令和4年5月にも提案されましたので、これも10年後ぐらいを見据えて整備に向けて進められると思っておりますし、また多賀大社交差点から胡宮神社の国道306号の切下げ、それももう詳細計画を今、段取りしていただいておりますので、これももう後、何年か半後に切下げも、整備も進められると思っております。そしてもう1つ、勤労者体育館もここ2、3年の間には解体も進めていかなければならないと思っておりますので、かなりここ5年から10年ぐらいの間に多賀町の状況、これを地勢的要素と言うらしいですけど、やっぱりかなり多賀町の状況が変わってくると思っておりますので、そういうふうなところもだんだんと活性化に向けた取組が進められ、しやすくなるのかなと思っております。

今のところ、現状の活性化の取組は、3つの各拠点での取組、コロナ禍の中でもやはり少しずつではありますが前に進んできていると思っております。拠点を点に例えるなら、点と点が結ばれて、そして線となってつながって、そしてトライアングル構想の中の地域全体のにぎわいづくりが創出されるものと思っております。しかしながら、この全体のにぎわい、まだ全体のにぎわいまで至っていないのが現状でありますので、やはり今後、このいろんなインフラ整備等進められる中で、これがにぎわいづくりにつながっていくのではないかなと思っております。今のところは、官と民が協力しながら活性化に向けた取組を官民一体となって努力しているということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（松居亘君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 菅森議員の2つ目のご質問にお答えをいたします。

現在、旧遠藤邸跡地につきましては大字多賀区が取得されており、地元の活性化ならびに区民の安全を確保するための拠点としていく方向で検討を重ねられているものと認識しております。

ご質問いただきました緊急車両が通行できる道路整備計画につきましては、この跡地を防災上の拠点とし、緊急車両を導くための経路を確保することを目的とする町道の拡幅を要望されているものでございますが、今年度は道路の拡幅整備を行うための測量設計業務を委託しており、道路詳細設計の原案がまとまり次第、大字多賀区と協議し、跡地利用計画との調整を図ってまいります。

なお、道路拡幅用地につきましては、拡幅後の道路区域がまとまりました後に、大字多賀区におきまして確保いただく予定でございます。工事施工を令和6年度に実施するよう、今後も計画を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 3点目の令和4年3月の絵馬通りの活性化を考える会からの請願での旧遠藤邸の跡地利用についての採択後の取組状況についてお答えいたします。

議員のご質問にあります当時の絵馬通りの活性化を考える会からの請願では、活性化につながる有効な利活用、新規開業店舗の誘致や既存店舗のうるおいなどの大きく9項目にわたる内容でありました。

現在の跡地の状況は、先ほど地域整備課長の答弁にありました道路拡幅の整備が完了した後に、残る土地の面整備を計画されていることから、絵馬通りの活性化を考える会としての利活用に現在至っていないところがございますが、ほかの取組を進められているところでございます。

一例ではありますが、絵馬通りの活性化を考える会では小委員会を設置され、先ほど町長の答弁と重なりますが、過日、多賀大社前駅から多賀大社前までの間を歩き、課題や地域資源を見直すワークショップを実施されました。

このときに、沿道沿いの空き家や、昔は店舗を構えておられた空き家を把握し、旧遠藤邸の跡地でチャレンジショップ、新規開業のお試しができないものか、実際に歩いてみて分かる休憩所の少なさから、跡地を利用した休憩所の設置、跡地を拠点とした観光案内などのご意見があり、徐々に関心の方が高くなってきているように感じております。

いましばらく形となるには時間がかかるかとは思いますが、拙速な行政主導ではなく、地域の方で盛り上げる、創り上げる絵馬通りの活性化、跡地も請願の内容で利活用されますように働きかけに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 菅森議員。

○7番（菅森照雄君） それでは、2、3質問をさせていただきたいと思います。町長、丁寧な説明を頂きました。その中で、同僚議員からもさっきの説明もありましたように、絵馬通りを歩いて活性化させるというような答弁もございました。絵馬通りのにぎわいを取り戻すには、やっぱり駅前から歩いてもらうという計画に変わりはなく、今ご存じのように名神高速道路の橋梁の架け替えも、あと2、3年はかかるのかなと思っております。また、駅前周辺整備については国道8号バイパスのルートが決定し、大きくルートが変更するという事はないと思います。その中で、今までから言われてるように駅前の開発ということには、やはりこれも簡単に行くような問題ではないと思っております。やはり、先ほどの町長の答弁にもありましたように、国道8号バイパス、これも15年から、早くても10年から15年かかるのではないかと、そのように思っておりますが、やはりそれができてからやるのではやはり遅いと、私はそう思っております。しかし、この駅前の整備については、やはり住宅も建っており、住民の理解が大きく必要で、これも3年、5年でできるというような簡単なものではないと私は思っております。しかし、駅前を開発するというようなことになると、何らかの目標といいますか構想、やはり10年、15年先はこうなりますと言われても少しぴんと来ないんですね。もう15年、20年いうたら私もういないかもわかりませんし、やはり漠然として、そんな先のこともう分からへんやんけというような住民の意見も聞いております。いろいろ先ほども町長の話がありましたように、スマートインターチェンジからのこっちの尼子の方に下ろすとか、いろいろまた先ほども勤労者体育センターの跡地、いろいろとあっちもこっちもやんなあかんというようなことで全部できない、それはもう十分分かっております。その中で、まずやっぱり駅前から歩いてもらうというのであれば、まず駅前の開発、それをやっぱり具体的に、仮に15年先になるのかという話になれば、まず私は

ここまでやりますと、今後5年以内にはここまでやって、次のステップにまた5年後にはこういうふうにするというようなことを示していただくと、やはり住民にも分かりやすいと思うんです。もう今の状態で、本当に先のことより今がぎりぎりというような状況にもなっております。

そこで、先ほども1つ町長が触れられたんですけども、勤労者体育センターの解体もされると思うんですけども、これも以前に、やはり目標を持って目標が出てから解体するというような話があったんですけども、何かそこら辺に具体的な、空き地に更地にしとくだけではもったいないというようなことでありましたので、そのような跡地利用とかどういうふうにされるのか、少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） それではお答えいたします。

勤労者体育館、今入っていただいているのはシルバー人材センター、それでもう議員の皆さんにもお伝えさせていただいてますように、もう新しいシルバー人材センターの施設を建てていこうと、それを中央公民館のところに建てさせていただきたいということも議員の皆さんにお伝えさせていただいているところでありますので、もう1年、2年後ぐらいにはあそこをシルバー人材センターに、また新しいあの場所に移っていただきますので、そうしますと、あそこがもう空いたような状況になりますので、そうなりますと、やっぱり雨漏りも激しい、あそこの地域の開発時点の問題でやはり周辺に迷惑もかけることもあろうと思っておりますので、その2年、3年後ぐらい後には解体に向けて進めていかなければならないと思っております。そして、これからの計画、そして国道8号バイパス、そして犬上右岸道路、10年後、15年後、やはりもう10年後はすぐ経ちますので、10年先は長いようで短いと思っておりますので、今から職員にしゃべってるんですけど、やっぱり今からこの多賀町に新しいものが、今まで多賀町にないものが構造物ができてくる、それに当たって今からちゃんとまちづくりの計画を考えていこうと。国道8号バイパスは3つの平面交差がありますので、平面交差を利用したまちづくりとともに、この駅前、多賀大社前駅、やはり今、大きな駅前に空き地ができることとなりますので、そういうところの駅前の土地利用等について、中心市街地のまちづくりのあり方検討委員会、多賀町はいろんなあり方検討委員会を今までつくってききましたので、今でも絵馬通りの活性化を考える会がまだ皆さんで議論していただいておりますので、この中心市街地の活性化を考えるような、やっぱり住民の皆さんも協力していただいて、議員の皆さんはもちろんであると思っておりますが、今からそういうような検討を少しずつやっていく。やはり、やっていく中で土地利用の規制の緩和とかそういうことをやっていくと、またそれで何年か時間がかかりますので、ちょうど今からこのような検討をしていって、やはり10年後に形となって土地利用が具体的に表れるような取組ができるのかなと思っております。ようやく、もし私が今度いてたら、いさせてもらえたら、早速このまちづくりの在り方、この山間地域も含めたまちづくりの在り方、構想について、

皆さんとともにやはり考えていきたいというふうに思っています。

○議長（松居亘君） 菅森議員。

○7番（菅森照雄君） 今、町長から答弁いただきました。やはり先ほども言いましたように、もう本当にスマートインターチェンジから駅前から神社前といった、あらゆるところに手を付けなあかんということですね。先ほど今、町長が言われましたように、4年の任期ではちょっともうこれ全部するには、あと2期も3期もやらなあかんというような話になるんですけど、まず先ほども言われましたように、来年の選挙の後、仮に当選されたというようなことになりましたら、今言いましたように駅前の開発、どこを一番に手を付けていただけるのか、分かりやすい、もし駅前から手を付けるというのであれば、先ほども言いましたように、まずやはりあそこを開発するにはやっぱり駅をちょっと移動せなあかんとかいうふうになってくるとお思いますので、そういうところを、まず一番にどこというふうに手がけよるといえることがあれば教えていただきたい。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

具体的にどこを手を付けるより、私は今度もしあれば、やっぱり皆さんでまず議論していくことが大事でないかなと。私が今、ここ駅前を開発するとかそういうふうなことより、やっぱりみんなでどういうまちをつくっていくか議論することがまず先決であると。そのことが、やはりここ2、3年議論して、みんなでどういような、今までからこういうような取組をやってきましたので、生涯学習のあり方、教育のあり方検討委員会でも、そういうふうな10年後の先を見据えて今どういような計画を立てたら良いかと、やはり皆さんでいろんな議論をするような2年、3年になるとお思います。そして、それからその中で具体的なそのようなことをやらなあかんということになったら、やっぱり即座に計画を実行する、それでやらなあかんときはやると、それ以上に今はやはりしっかりとみんなでまちについて考えることが大事やとお思います。

○議長（松居亘君） 菅森議員。

○7番（菅森照雄君） 今までからトライアングル構想、長年ずっとやってきておりますが、やはりもう今までの答弁から言いますと、少し見直しではないんですけど、少し凍結いうか、ちょっと考えさせてもらいたいというふうなことに受け止めたのですが、それでよろしいでしょうかね。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 先ほども答弁しましたが、拠点拠点ではいろんな取組が、やっぱりコロナの2年か3年の空白はあったけど、空白の中でも胡宮神社しかり、多賀大社前駅、そして多賀大社、やはり拠点拠点ではそれなりの取組が進められつつあるんかなとお思います。そのような中で、やはりこれから5年以上、10年、15年先のことも見据えながら、やはりまちづくり、実際どういような取組をすべきかということも考えますと、今、拙速に具体的な取組をするような状況ではないんかなとお思います。

○議長（松居亘君） 菅森議員。

○7番（菅森照雄君） 大体分かりました、言われることは。先ほどもありましたように、国道307の切下げ、あれも10年ほどかかると思います。あそこからやはり今現状を見ますと、動線はもうやっぱり国道から今この観光協会の駐車場から歩いて多賀大社に散歩されるというのがほとんどで、これがまた駅前からというふうに考えますと、これも大変な問題になるのはよく分かっております。その中で、やっぱりあんまりこのトライアングル構想にこだわらず、やはり一步一步進めていただきたいと思います。

次に、地域整備課について、今年度、測量設計をやって6年度に着手ということですが、やはりこれ請願を通ってからもう5年ぐらいになるんです。やはりもうスピード感を持って進めていっていただきたい、それだけのことです。令和6年度実施されるということで、よろしくお願ひしたい。

それと、企画課長に答弁いただきました。その中で、絵馬通りの活性化については絵馬通りを考える会が主体になって進められるというのは、それは十分承知しております。しかしながら、その後も1年半が経過しました。先ほど答弁にもありましたように、これから跡地利用について何かできないかというようなことを検討するとかいう話があったんですけど、これは請願を出されたときに9項目、先ほどもありましたように、こういうことをやるからこういうふうによらせてくれと、先ほど多賀区が取得と言われましたけども、私らの理解では絵馬通りを活性化する会が取得をされたというようなふうに私らは理解しております。その中で、跡地利用について活性化の拠点として活用と言われておりましたが、先ほど答弁もありました楽市も駅前が拠点として大きな塊つくって、あそこがにぎわっておりました。しかしながら、あそこから多賀神社の方へずっと歩いていきました。すると、なかなか、少し皆さんも気が付かれると思うんですけども、やはり寂しい。ちょうどこの寿橋から曲がって歩いていくと、やはり以前とはまた違うなと、もう少しにぎわいがあったのに何もないと。その中で、問題の絵馬通りのところも行きました。あそこで何か催物でもあるのかなと思ったら、パイプ椅子がずっと並べてあるだけでありました。やはり、そういった催物をするとき、イベントとか、やはり請願にも言われてますように、あそこを拠点にして駅の方、あるいはお多賀さんの方に流れていくというような流れをつくるというふうに理解をしているんですが、やはりああいうところを活用していただきたいかったと、私自身はそういうふうに思っております。それと、その後も商工会がコトブキ市もいろいろこの頃やられております。その中でも、商工会も構成団体の1つになっております。やはりそのときの駅前のところ集中してということで、やはりコトブキ市についても真ん中の旧遠藤邸を拠点にするということですので、そこを活用してやっていただく方がいいのかなと、そのような請願趣旨でもあったかと思っております。それで、行政も絵馬通りの活性化をする会の中にも各課から参加をされております。そういった議会の請願の結果もいろいろと分かっておられると思います。その中で一緒に、やはり今から考えるのじゃなくて、請願出された時

点でこういうことをやりますというふうになってるんですから、やはりもうあれから1年半ぐらい経ってるんです。やはりそういった取組を見える形で示していただかないと少しおかしいんじゃないかと思ってますので、今、その絵馬通りを活性化する会の中の状況、先ほど少し述べられましたけども、分かっているならば説明いただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） ご質問にお答えさせていただきます。

若干私観的な私の個人的な意見も入るような答弁をさせていただきたいんですけども、今までの絵馬通りの活性化を考える会、当初の目的があったことと存じますけども、やはり近年の活性化を考える会の位置づけの方が、今般の道路整備事業の方に対して地域の方、関係者の方の意見をお伺いするというような諮問的な役割の方をされてたような感じがございます。こちらが今の旧遠藤邸の跡地利用について道路整備が完了して、これからソフト事業、利活用について考えていただくような時期に旧遠藤邸の請願の件があったこととございますけども、このときにどのようなことがその跡地として利活用できるのか、使いたいか、活性化につなげたいかというところが議論される中で、今度はその点的なお話ではなく、そのときに併せて多賀大社前駅から多賀大社までの間のこの線をどのように利活用したいかというようなお話をされての請願の内容でございました。こちらの方、実際に行動できる、実行動する人格の方がどのような方が動いていただけるかということで小委員会を立ち上げられて、当然その軸になるのはやはり旧遠藤邸の跡地に関しましては請願のときにまとめられました大きな項目がそこにあるわけとございますけども、実際そこでどのように小委員会でまち歩きをしていただいて、やはりあそこは重要な利活用できる大切な土地ということで認識されたのが、機運が高まったというふうに先ほど答弁させていただいた経緯でございます。やはり、全体的なお話になりますと、先ほどからのご質問の方では、大きな話の中でまず1つの線をしっかりと固めていく。こちらに対しては、行政としてはインフラ整備の方、道路整備をはじめとしたインフラ整備の方はある程度は形ができていく中で、やはりソフト事業での展開になるかと思っております。その中で、やはり一つ一つ地道な形でしか形にはならないかと思っておりますけども、活性化を考える会がどのような、今後盛り上げていただくようなことの働きかけをさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松居亘君） 菅森議員。

○7番（菅森照雄君） 絵馬通りの活性化もこれも大変難しい問題だと思います。しかし、やはり議会としましても請願を通した以上はそれに向かって進むというような基本でもございますので、できるできないは別として、やはり一緒になってそういうような絵馬通りの沿線の住民と、あそこの空き家も増えてきつつあります。全国的に人口減少、多賀町も同じようになります。おそらく減少していくでしょう。その中で、各商店といいますか、そういうようなんを呼んでくるというようなことも大変難しい。やはり人が集まらないと事業として商売として成り立たないという面もありますので、今みたいな状

態で考えてみると、なかなか一長一短には行かないのかなというのは十分分かります。しかし、少しでもいいような方向に、行政としてはそういうような方向に、主体は絵馬通りの活性化する会なんですけども、そういうような方向にアドバイスというか、そういうことをやっていただきたいと。先ほども何回も言いますように、もうまちのそこの皆さんに聞いてみますと、何とかしてくれと言われるんですけども言いようがないし、やはり絵馬通りを活性化する会の皆さんが考えておられますというふうに住民にお答えをするんですけども、やはりもう住民は10年、15年先のことよりも今が大変なんやということが言いたいんやと、私はこう理解しておりますので、行政としてもそういった方向で進めていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いしまして私の質問を終わります。

○議長（松居亘君） 次に、11番、大橋富造議員の質問を許します。

11番、大橋富造議員。

〔11番議員 大橋富造君 登壇〕

○11番（大橋富造君） 議席番号11番、大橋です。12月の定例会一般質問におきまして、ただいま議長の発言の許可を頂きましたので、私は1件だけ質問させていただきます。

質問の内容ですけれども、中学校の部活動について質問します。

これは、学校の部活動の在り方についての問いかけというふうに思います。現在、部活動は少子化に伴う生徒数の減少により、屋内外のスポーツ、文化芸術活動の存続可能性の面で厳しさが増してきております。既に伝統のある野球部ですら活動ができなくなり、数年前から活動停止の状況にあることは認識しておりますが、本来、子どもたちがやりたいことができる環境づくりをしていくのも、まちづくりの1つと考えます。

幸い、多賀町では子育て支援も充実し、教育環境も教育熱心なまちをフレーズに取組がされ、大きな成果が生み出されています。反面、部活動の環境は決して良い状態とは言えない感じだと思えます。他町でも類似する問題の悩みは共通で、一段と少子化が進む本町も、子どもの数は少なくなり、団体で行う部活動は成り立たなくなっているのが現状かと思えます。思春期の生徒は多賀町の宝であり、今のこの年齢期に体力を付けることが精神的にも体力的にも人間の基礎を作り上げる上で大事な時期でもあります。多賀町の学校教育は県内でも最も進んでいる教育環境と自負するところですが、現在、文部科学省から出された部活動での指導ガイドラインには、部活動は学校教育の一環としてとつづられております。

令和4年度より廃部となった軟式野球部、男子バレー部など、団体スポーツをなくすことは簡単である反面、部活を通じた先輩とのつながりが希薄となる生徒も多いと思えます。教職員も学校の部活動に対し、休日も含めた指導、大会への引率、大会運営事前準備、参画が常に求められるなど、学校教師にとっての負担はますます大きく、特に専門性や意思にかかわらず教員が顧問を務めるケース等、これまでの指導体制を継続する

ことが一段と厳しくなっているのも現状かと思います。

そこで、次の点について、学校教育課長に問います。

質問1、学校における働き方改革が進んでいくことにより一層厳しくなることから、国は部活動の地域移行を進めている。今後、教職員の部活動の負担軽減をどのように考えておられるのかを質問いたします。

質問2、子どもたちがやりたいことができる環境づくりをしていくのは、地域と保護者と学校との連携によるものとするが、学校教育課長の考えを問います。

質問3、部活動が地域移行となる前に地域の実情把握、保護者の意向、関係者との調整、連絡等、今まで以上に密にして調整されているとは思いますが、その時期について生涯学習課長に問います。

以上、3点質問させていただきます。どうぞよろしく答弁のほどお願いいたします。

○議長（松居亘君） 伊東学校教育課長。

〔学校教育課長 伊東瑞江君 登壇〕

○学校教育課長（伊東瑞江君） 大橋議員の中学校の部活動についてのうち、教職員の部活動の負担軽減の考えについてお答えをいたします。

学校における働き方改革につきましては、教職員が心身ともに健康で授業や子どもたちの指導に意欲的に取り組める環境づくりに向けて様々な取組を進めているところでございます。しかしながら、部活動は放課後の時間帯や休日等に行われることですので、部活動の指導体制等について一層の工夫、改善が必要であると考えております。

現在、多賀中学校の部活動の基本的な考え方といたしましては、思春期の子どもたちの体力や技術の向上を図るとともに、社会性や協調性、自主性、豊かな心を育てることを目的として実施しております。教職員の負担を少しでも軽減できるように、国のガイドラインに沿って、平日の活動時間を時節により違いはございますが2時間程度とし、水曜日は原則休業日、さらに土日の活動についてはどちらか1日として3時間程度としております。また、指導内容の充実と子どもたちの安全確保が図られるよう、複数の教員で指導する体制を取っております。

中学校学習指導要領には、部活動については学校教育の一環としてと位置づけられており、その意義を十分に踏まえた上で働き方改革を進めていくことが重要であると考えます。また、働き方改革の1つとして国が進める部活動の地域移行につきましては、地域と保護者と学校が連携を図りながら進める必要があり、生涯学習課を中心として取組を進めているところでございます。

今後の教職員の部活動の負担軽減については、国や県等の方向性を確認し、現在、中学校で行っている指導体制等の取組を地域や保護者の理解を得ながら進めるとともに、学校現場で行うアンケート調査の結果などを基に、教職員の様々な思いを酌み取り、少しでも負担軽減につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の質問にありました、子どもたちがやりたいことができる環境づくりに

ついてお答えをいたします。

学校の部活動は、スポーツ・文化芸術について共通の興味や関心を持つ生徒が、学年や学級の所属を離れて自主的に参加し、体力や技能の向上を図るとともに、先輩や後輩、仲間等とのつながりを大切にされた社会性や豊かな心などを育てる場として重要な役割を果たしております。特に、議員ご指摘のとおり、中学校の年齢期は、体力的、精神的にも人間の基礎を作り上げる上で重要な時期でありますので、部活動の教育的意義は高いと考えております。

しかしながら、近年、少子化に伴う生徒数の減少により、部活動は屋内外のスポーツ、文化芸術活動の存続が心配される状況にあり、多賀中学校においても男子バレーボール部と軟式野球部は、今後、部員数を安定して確保することが困難という判断により、令和4年度から新年度の募集を停止いたしました。

部活動は教育的意義が高いため、その効果の実現に向けて、議員ご指摘のように、子どもたちがやりたいことができる環境をつくっていくことは大変重要であります。一方で、教員の働き方改革が進む中、少子化における部活動、特に団体競技については、安心・安全な部活動運営をしていくために解決しなければならないことも多いと考えております。

そのため、部活動の地域連携や近隣の学校との合同チーム等の取組も考えられ、過去には野球部が他校と合同チームとして大会に出場したこともございます。いずれも活動内容や活動場所、移動手段、更に学校間の調整、指導者の確保等が必要となります。こういった課題も多いことから、生涯学習課と連携して、地域と保護者と学校の意見を聞きながら、子どもたちがやりたいことができる環境づくりに向けて少しでも進むよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 竹田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 竹田幸司君 登壇〕

○生涯学習課長（竹田幸司君） 大橋議員の3つ目のご質問についてお答えいたします。

国が推進する部活動の地域移行につきましては、今年の4月より生涯学習課にスポーツコーディネーターを新たに設置し、当町の実情把握だけではなく、近隣市町の現状などを調査、研究するとともに、地域移行に関する説明会なども行ってきたところでございます。

また、多賀中学校の教職員や生徒へのアンケートの実施、分析も既に終わっており、保護者向けのアンケートにつきましても、来年の1月中に実施し、その後、集計と分析を完了させる予定でございます。

滋賀県におきましても、ようやく11月に地域移行に関する方針の原案が提示され、その中で県の基本的な考えや目指す姿などの方針や体制づくり、人づくり、環境づくりなどの推進の方策などの概要が示されたこと、また、これまでの本町の取組により一定

の準備が整ったことを踏まえ、今年度内に協議会を立ち上げる予定でございます。

地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるということをしかりと受け止め、令和5年度から令和7年度の国が定めた推進期間中をめぐり、町の実情に応じた持続可能な体制が整備できるように取り組んでまいりたいと考えております。議員におかれましても一層のご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で午後1時といたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後 0時56分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大橋富造議員。

○11番（大橋富造君） 午前中の質問の中で一部訂正をさせていただきます。文面としては、15行目ぐらいのところに、現在、文部科学省から出された運動部活動での指導」どうのこうのという項目があるんですけども、質問の中で、「運動部活動は学校教育の一環として指導ガイドラインにつづられている」というふうに申し上げましたけれども、「中学校の学習指導要領」に訂正というふうにさせていただきたいと思しますので、一部その辺よろしく願いいたします。

それでは、午後の部で再質問をさせていただきます。

午前中に続きまして、一部質問の内容につきましては、まず初めに生涯学習課長の方から報告があったんですけども、部活動の地域移行に伴うメリット、デメリットにつきまして、改めてどういうふうにお考えなのか、その辺の見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 部活動の地域移行に関する、まずメリットでございますが、1つにつきましては、議員の方がご質問されましたとおり、教職員の働き方改革ということで負担軽減につながるものではないかなというふうに考えております。しかしながら、教職員の皆様にアンケートをさせていただきましたところ、60%の教職員の先生が部活動にまたやりがいがあるということと、普段、学校では見られない生徒との良好な人間関係の構築や生徒の成長が感じられるというようなこともありまして、先生もいろいろな思いを持たれているのではないかなというふうなことがあります。そのほかなんですけれども、地域の指導者に指導を受けることによりまして、子どもたちの人間的な成長であるとか、地域のつながりというところでメリットがあるのかなというふうに考えておるところでございます。デメリットといたしましては、地域の方で指導をするというところがございます。場所をどこどこに設定をするという必要があるという

こともありますので、移動手段の方をどうするかというところもございます。また、部活動から離れてしまいますので、一定の月謝の方が必要になるということも考えられますので、そういったことも含めまして相対的に考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。私の方で少し調べさせていただいた結果の内容をもう少し細かく報告させていただきますと、部活動の地域移行のメリット、デメリットという点につきましてですけれども、メリットの方は人数が足りずに実施できなかった部活動が可能になってくると、これが1つ大変重要な内容の項目かなと思います。もう1つは、今、課長の方からも言われましたけれども、技術の向上ということで、専門職の指導によって更にスキルがアップして技術力が向上するんじゃないかなというようなことも言われておりました。3つ目に、学校の段階が上がるときに種目的にはチームを変えなくて済むと、これ先ほどの答弁の中におきましても、多賀中学校の野球部の方でも何年か前には合同で要するに野球をやったというようなことも報告されておりましたけれども、そういうチームを変えなくても済むようなメリットも出てくるということ。もちろん一番大事なのは、そういうことによって土曜日とか祭日とか休日に教職員の方が引率しながら部活動として県外もしくは対外的に行かれると、もしくは対外的なスポーツを推進するために準備せないかと、こういう教職員の負担が、こういうことについては少しずつ軽減されていくんじゃないかなというようなことも言われておりました。ただ、反面、良いことばかりじゃなしに、デメリットとして、やはり適任の指導者や活動場所の確保が非常に難しくなってくると。特に移動手段とか月謝、プロの、プロじゃないですけども、そういう専門のスポーツの指導者に対する月謝料、こういうことも出てきますので、単なる状況としては出てくるんじゃないかなと。そういうことで、活動費とか送迎とか、そういうものに対する保護者の負担が増えるということも言われておりました。それと、場合によっては、過去にもありましたけれども、勝負をすみ分けするわけですので、当然、指導する方の熱意によって過熱化するというところで、もちろん暴言とか暴力とか、そういうことも指導者の内容によっては出てくる可能性もあると、そんな適材適所の中でそういうことが言われておったということがありました。

その中でもう1つ聞きたいんですけども、生涯学習課の方で先ほどの答弁の中でアンケートを持ち込みましたというようなことを言われてましたけれども、このアンケートの内容の中身をもう少し細かく説明していただけますか。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） アンケートでございますが、中学校の学校の職員と生徒の方にアンケートの方をさせていただきました。学校の先生のアンケートにつきまして

は、運動部14名、文化部4名の方からアンケートの方をさせていただきまして、先生のやりがいであったりとか、指導の現実と理想についてであるとか、実際に地域移行が導入されるに当たってどう考えられているのかというようなアンケートの方をさせていただきまして分析等をさせていただいたところでございます。

続きまして、生徒に関するアンケートでございますが、こちらにつきましては、多賀中学校の203名の生徒のうち184名の生徒の方にご協力を頂きまして、アンケートをさせていただいたものでございます。部活動の参加割合であるとか、活動状況に対する考え方、今の部活動が、学校教育課長が申し上げましたように、平日が例えば何時間とか水曜日は休みであるとか、休日は土日どちらかでやるというようなことに関しての感想を伺わせていただいたりとか、部活動を通して悩んだり困ったりしていることがございませんかということであるとか、仲間と楽しんで活動するというところで、非常に部活動の成果が多いとかいうような答えを頂いております。また、こちらの部活動のアンケート結果なんですけれども、できるだけ広く周知させていただきたいなというふうに思っておりますので、また議会の方にもお知らせできる機会があればなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。その中で、アンケートの結果によって保護者の方の部分で反対と、地域移行については反対やというようなことに対するアンケートの内容としてはありましたか。なかったですか。どうですか。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 保護者のアンケートにつきましては1月の中旬をめどに実施の方をさせていただきまして、集計と分析の方をさせていただく予定をしております。ただ、スポーツ少年団への説明会の中で、やはり少し月謝の面ではどうなるのかというような意見もございましたので、今後アンケートを分析次第、随時対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） その中で、既に先進地の視察とかそういうところは現実に行かれたんか、それともこれからの計画の中であるのかないか、それだけ報告してください。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 先進地の視察におきましては、今後、協議会を立ち上げた中でさせていただきたいというふうに考えておるんですが、現在、スポーツコーディネーターの方を配置させていただいておりまして、彦根市の現状であるとか米原市の現状であるとかというのは把握をさせていただいておりまして、犬上の近隣の町の動向についても同じく把握しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 重複するかもわかりませんが、県からの指導要綱、これについてもう少し詳しく言うていただけますか。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 県からの指導要綱、地域クラブへの意向に向けた方針、原案につきましては11月ぐらいに交付されたところでございますが、やはり目指すべき姿といたしまして、子どもたちのスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会が確保されること、また地域の実情に合わせて確保されていることというのが目指すべき姿にございまして、推進の方策といたしまして、体制づくり、関係者による連携体制の構築であるとか人づくりということで、指導者の確保、指導者の質向上、また環境づくりということで健康安全面への配慮等々が盛り込まれているものでございます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。そういった中で、地域移行ありきでは本当に子どものためにはならないと思いますし、また学校のためにもならないと思います。27年までに1つの区切りというような指針が出ておるとは思いますけれども、やっぱり子どもたちが貴重な中学校の3年間が無駄にならないような部活動の在り方について十分審議していただき検討していただき、やはり多賀町の中学校として誇りの持てる部活動になるように切にお願いしたいなと思います。

その辺で、改めて令和5年の9月にスポーツ庁の方から部活動の地域移行に関する実践の研究事例集というやつが多分出てきておるとは思うんですけども、この辺は拝読されたんか、それともこれからしようとするのか、そこだけ確認させていただきたいです。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 議員のご指摘の国から示されたものにつきましては、拝読の方は私もさせていただいております。これからの部活動の地域移行、地域連携も含めたところでございますが、議員が先ほどもおっしゃったように、思春期の子どもたちは多賀町の宝やというような発言をされていらっしゃいました。私も、ある指導者の方から、思春期の生徒には今しかないということを聞いております。そのことは私、非常に感銘も受けておりますので、そういったこともしっかりと受け止めて、多賀町の部活動があるべき姿にできるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 最後になりますけども、部活動の地域移行に関する内容で、保護者の方の声という形でインターネットには載っておったんですけども、現時点多

賀中学校の教職員の権限そのものに向けてやろうとしたときに、そういうありきの指導者は、めぼしい人はこれからそういうことを検討していくんかもわかりませんが、大体どういふようなどこら辺でどういふふうにしようというふうなものは持ち合わせであれば言っていたきたいし、まだこれからやと、協議会を立ち上げてからしか分からんというのか、その辺だけ聞かせてください。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） まず協議会の方を立ち上げさせていただきまして、その中で進めてまいりたいというのが今の考えでございます。しかしながら、多賀町の地域には素晴らしい指導者という方もいらっしゃいますので、そういった方々と十分に協議をさせていただきたいというふうにご考えておりますし、それ以外なんですけど、今、拠点校方式ということが叫ばれてまして、特に大きな市とかでございましたら、たくさんの中学校在りまして、どこどこの中学校在ればバレーに力を入れていこうとか、どこどこやったら野球に力を入れていこうとかという動きが出ております。しかしながら、拠点校方式というのは、市なり町の教育委員会単位で実施されるものでございまして、多賀町では1町1校ということで、この拠点校方式には少し問題があるところがございます。しかしながら、最近示されました県の考えでございますと、各町の教育委員会の同意があれば拠点校という考え方もできますので、多賀町の地域だけではなくて、それ以外の地域も視野に入れながら、子どもたちのこと、また学校のことを一生懸命考えながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。今日はもうこれで再質問の方は終わらせていただきますけども、最後にもう1件だけ問いただして終わらせていただきたいと思います。

令和6年度から検討する中におきまして、その地域の在り方の中で、本当に協議会を立ち上げるといふ状況についてはどういふような構成のメンバーを持ち込んでやられるんか、この辺がまだ私のところには把握できてないんですけども、数が多ければ、協議会のメンバーが多ければ多いほどいいというわけにはいかんし、実践する過程の中においてそれ相当の専門職の方が多分入っていかれると思うんですけども、めどだけ教えてください。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 現在検討しております協議会につきましては、やはり地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるといふ大前提がございまして、そういった中から、私どもの方で、今、委員の皆様の方を選考させていただいておるんですけど、1つはやはり地元のスポーツ団体、スポーツ少年団、またまたスポーツ協会の代表者という方々に入っていたきたいなというふうにご思っておりますし、当然、やはり学校の授業

の一環としてという考え方もございますので、学校の先生には必ず入っていただく必要があるというふうに考えておるところでございます。また、保護者の方にも必ず入っていただきまして、保護者の方の意見をしっかりと聞いていく必要があるというふうに考えております。また、学識経験者ということで、そういったところに精通している先生をお招きして、協議会を立ち上げて慎重に議論をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 時期だけ教えてください。

○議長（松居亘君） 竹田課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 具体的な時期におきましては、もう今年度中ということで、1月中をめどに協議会を立ち上げさせていただきます進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。大体の内容は分かりましたので、この辺で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（松居亘君） 次に、10番、山口久男議員の質問を許します。

10番、山口久男議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） 議席番号10番、山口です。私は12月第4回定例議会において、大きく次の3点について一般質問を行います。

まず最初に、高校卒業（18歳）まで医療費の無料化実施の時期についてであります。

12月定例会、12月1日の初日に多賀町福祉医療助成条例の一部を改正する条例が町当局の方から提案され、即決で可決をされました。提案理由として、令和6年4月から開始される滋賀県福祉医療制度の拡充に伴い多賀町福祉医療費助成条例についても所要の改正が必要なためとされております。

その点も踏まえ、あらかじめ通告をしておりましたので、以下の点について質問をさせていただきます。

私は9月議会において、18歳までの医療費の完全無料化を一日も早く実施することを求める質問を行いました。これに対し、「高校生の医療費について滋賀県は入院、通院とも自己負担ありとする提案がされたが、本町としては通院、入院とも自己負担なしとする方向で検討する。実施時期は、滋賀県が令和6年中に実施できる市町から補助の対象とすると示されている。条例の改正、施行規則の改正、システムの改修などの対応が必要となり、県下で統一するよう県へ要望している状況です」との答弁がございました。そこで、以下の点について改めて伺います。

①、その後の滋賀県の対応はどうなっているのか。

②、多賀町として所定の手続を施行し早期の実施を求めるが、実施時期について改めて問うものであります。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

〔税務住民課長 小菅俊二君 登壇〕

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問、高校卒業（18歳）までの医療費無料化実施の時期についての1点目、その後の滋賀県の対応はどうなっているのかについてのご質問にお答えいたします。

子どもの医療費助成制度の拡充の実施時期につきましては県下で統一するよう滋賀県へ要望しておりましたが、滋賀県が実施された子どもの医療費助成制度の拡充に係る事業開始時期の希望調査結果を受けまして、当事業は令和6年度中という幅を持たせた開始時期を設定し、早期実現、早期支援を求める市町の要望に応えると改めて示されております。なお、4月以降、事業を開始した市町の医療費および手数料に対して、順次、補助金を交付するとされています。

2点目の、多賀町として所定の手続を施行し、早期の実施を求める実施時期はどうかについてのご質問にお答えします。

12月定例会におきまして、滋賀県福祉医療費助成の拡充に伴う多賀町福祉医療費助成条例の改正についての審議とシステム改修を行うための補正をお願いしております。令和6年4月1日の施行に向けて、条例等の改正、予算要求、システム改修、受給券の発行、配布、広報等、医療費助成制度の拡充に伴う事務を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは確認させていただきます。4月1日から、現物支給を含め4月1日の時点で現物支給できるということによろしいですか。

○議長（松居亘君） 小菅課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） ご質問にお答えさせていただきます。

令和6年4月1日の実施に向けて進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは、今、4月1日から現物給付ということの確認をさせていただきました。その前に、多賀町は今まで、もう4月1日からやりますということですので、私どもそれ以上のことは言いませんけれども、ただ、あとこれに向けてのシステム改修をやはり早くしないと間に合わないと思います。6町の基幹システムの変更になりますので、システムの改修がやはりもうこれからやらないと、どれぐらいかかるか分かりませんが、4月1日に向けての準備作業を進めていただきたいと思いますけれども、その点についてどうなのか、まず1点。

もうついでに全部言います。あと、条例の改正が必要ですが、先ほど申し上げましたように、多賀町の福祉医療助成制度の一部改正については12月1日のこの12月定例会で可決成立をしました。その後、それに関連する条例の改正が必要かなというふうに思いますけれども、その2点について改めて伺います。

○議長（松居亘君） 小菅課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） 質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のシステム改修の時期についてですが、システム改修については令和5年度で受給券の発行とかできるような形で改修させていただくんですが、システムで該当者を随時出すということはできないので、対象者はシステム会社が集約して出していたものを手作業で通知を作ったり受給券を発行したりという作業になります。令和6年度のシステム改修で、システムで随時出せるような形で改修を進めていくという形で、2段階のシステム改修となります。令和5年度については取りあえず制度に間に合わせるための準備で、令和6年度でその補足に対するシステム改修となっております。

2点目の条例改正についてなんですが、この12月議会の方で条例の方を通していただきました。ありがとうございます。それに伴いまして、実際に事業を行っていく中での施行規則の改定等を行う必要がありますので、そちらも4月1日に向けて改正の方を行ってまいります。

以上とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 施行規則はもちろん必要ですが、あと多賀町独自の施策として、これ私調べましたら、平成24年9月10日の条例で施行しました条例で、多賀町子育て応援医療費助成条例というのがあります。これはなぜかという、中学校卒業までの医療費の無料化を実施したときに、この条例をつくった、私もおりましたけれども、経験はありますけれども、これの一部改正は必要ではないのかなと。今現在、この多賀町子育て応援医療費助成条例、平成24年9月10日が条例の発効日です。これはなぜかという、平成24年の10月1日から中学校卒業までの医療費の無料化が実施されました。それに合わせて、子育て応援医療費助成条例がたしかできたのではないのかなと。ここの第1条に「小学生および中学生の医療費の一部を助成することにより、小中学生の保健の向上と保護者の子育て応援を目的とする」となっておりますので、この第1条も含め第2条も小中学生とか書いておりますので、それは早急に提案する必要は要らないのかどうか、要るのかどうか、その辺はどうなんですか。ちょっと私はその辺についてお尋ねしたいと思いますので、4月1日に、別にこれがなかっても施行はできると思いますけれども、その条例の改正の手続が必要ではないのかなというふうに思いましたので、お聞きをいたします。

○議長（松居亘君） 小菅課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） ご質問にお答えさせていただきます。

今回、多賀町福祉医療助成条例の一部改正をお願いしたのですが、その中で、今回、乳幼児の定義のところを子どもに変えさせていただきまして、乳幼児と15歳以上から18歳までという定義に変えさせていただいてます。ということで、今回、多賀町子育て応援医療費制度につきましては、そこは触っておりませんので、改正の予定はございません。

以上とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 認識がどうなのか私ちょっと確認したいんですけども、今現在ある条例が多賀町子育て応援医療費助成条例の中に、第1条に、「この条例は小学生および中学生の医療費の一部を助成」と書いてるんです。ですので今回、高校生になりますと、この条例の改正が必要ではないのかなというふうに思いました。第2条には小中学生、6歳に達する日以降の最初の3月31日が経過していると、15歳というふうになっておりますので、これを18歳に変更する必要があるのではないですかという質問です。これは別にあえてこだわる必要はないと思いますけれども、その条例の変更も必要ではないのかなというふうに思いましたので質問させていただきました。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 今回の福祉医療助成条例につきましては県が行う助成です。したがって、就学前の福祉医療と高校生の福祉医療が県が関与してますので、その福祉医療条例、その間、小学生、中学生は町独自の子育て応援医療費助成条例ですので、制度が違う、就学前と高校生は県が関与している条例でくくってますし、その間は町の単独の条例でつくってるということですので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 別にあえて4月1日から実施してくれるわけですから、別にそれはこだわる必要はないですけども、私はその子育ての応援医療費助成条例の改正が必要ではないのかなと。それが残ってますと、15歳となっておりますので、これを18歳まで変更する必要があるのではないのかなというふうに思いましたので提案、もう後で私も研究しますけども、それはもうする必要ないということによろしいですか。分かりました。結構です。

2点目に移ります。認知症の人が尊厳を守り希望を持って暮らせることについて質問をさせていただきます。

認知症の人は、厚生労働省によると約700万人で、軽度の認知障害のある人を含めると400万人いると推計をされております。多賀町においても、高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれます。認知症になっても、本人やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、以下の点について伺います。

①、認知症高齢者についてどのように把握しているのか、多賀町における認知症高齢者の現状はどうか。

②、認知症の早期発見、専門医の紹介など、受診体制はどのようになっているのか。

③、認知症の初期の対応はどうか。

④、相談窓口の周知はどうか。

⑤、徘徊認知症高齢者の対応はどのようになっているのか。

⑥、認知症などによる免許証を返納した人への移動手段の確保と公共交通などの支援体制についての考えについて伺います。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 山口議員からのご質問にお答えいたします。

1点目、認知症高齢者についてどのように把握しているか、多賀町における認知症高齢者の現状はどうかのご質問についてお答えいたします。

認知症高齢者につきましては、介護予防および介護サービスを受給するに当たり、要介護および要支援認定を受けなければならないため、その際の認定調査の必須項目である認知症高齢者の日常生活自立度の判定から認知症の症状がある方を把握しているのが現状で、令和5年11月1日現在で270名となっております。

厚生労働省からのある報告によりますと、認知症患者は65歳以上の16%と推計されており、この出現率を用いると、当町には現在397人の認知症患者がおられると推計されます。認知症の症状があまりでも介護予防や介護サービスを利用されていない方もありますし、医療機関で認知症の診断を受けてない方もありますので、福祉保健課で把握できているのは全体の約7割程度と考えられます。

2点目のご質問、認知症の早期発見、専門医の紹介など、受診体制についてお答えいたします。

認知症の早期発見、早期対応はとても重要なポイントであり、現在、福祉保健課に設置しております地域包括支援センターの職員や認知症キャラバンメイトが中心となって、出前講座や認知症を学ぶ集い、認知症サポーター養成講座などを利用して、早期発見、早期対応が重要であることや、医療機関や地域包括支援センターなど相談窓口について資料を配布しながら、機会があるごとに紹介をさせていただいているところでございます。また、広報たがを利用し、認知症の特集を掲載したり、世界アルツハイマー月間である9月には、図書館や中央公民館、ふれあいの郷で認知症の啓発ブースを設けたりと、いろいろ工夫を凝らして取り組んでいるところでございます。

受診体制につきましては、豊郷病院の認知症疾患医療センターオアシスをはじめ、管内の彦根市立病院、友仁山崎病院の2つの病院ともに予約制で受診できる体制がございます。初めての受診であれば約1か月先にしか予約が取れない状況とお伺いしております。

3点目のご質問、認知症の初期の対応についてお答えいたします。

認知症の初期の段階やMC I と呼ばれる軽度認知障害の段階の対応としましては、ま

ず専門医の診断を受けること、またこの段階ではご本人ができることがたくさんありますので、介護予防教室の参加をお勧めしたり、地域活動への参加を継続していただくなどして、できるだけ人の交流の場を確保し、症状が進まないよう、また持病のコントロールや生活習慣の見直しなども含めまして、予防的対応についてご支援するように努めております。

また、身近なご家族などとトラブルが生じてくる時期でもあり、認知症であることを十分に受け入れられず、ご本人もご家族もともに葛藤が始まる時期でもあります。その結果、適切でない対応で、ご本人の認知症を進行させてしまう場合もありますので、家族間での認知症の理解や認知症高齢者ご本人への対応の仕方などについても具体的に様子をお伺いしながら、地域包括支援センターの社会福祉士や保健師が、また場合によっては豊郷病院にある認知症初期集中支援チーム、オレンジファイブの専門医や看護師など専門家と連携し対応させていただいています。

4点目のご質問、相談窓口の周知については、先ほどご説明したように機会あるごとに啓発に努めておりますが、令和5年1月に本町で暮らす65歳以上の方全員を対象に実施しましたアンケートでは、認知症に関する相談窓口を知っているかの質問に対し、知らないと答えた方が55.5%もありました。このアンケート結果から、認知症の相談窓口の周知について、より一層の取組が必要であり、今後は関係機関と連携し、相談窓口の周知の推進を図ってまいります。

5点目の徘徊高齢者の対応についてお答えいたします。

福祉保健課では認知症高齢者等見守り安心ネットワーク事業を実施しており、認知症高齢者等で行方不明となるおそれのある方で本事業の支援を希望する方には、住所や顔写真、その方の特徴などを地域包括支援センターに登録いただき、万が一行方不明になった場合に、町内の駐在所や介護サービス事業所や金融機関などに早期に発見、保護できるよう関係機関のネットワークを構築しております。また、令和5年10月からは、新たに認知症高齢者保護情報共有サービスどこシル伝言板というアプリを導入し、見守り安心ネットワーク事業の体制強化を図っているところです。この仕組みにつきましても、秋の区長会をはじめとして、民生児童委員協議会、認知症キャラバンメイト連絡会、管内介護支援専門員連絡会など、介護サービス事業所や広報たがなどで周知をさせていただいたところです。今後も広く住民の方々に認知度が広がるよう周知に努めてまいります。

最後のご質問、認知症などによる免許証を返納した人への移動手段の確保と公共交通などの支援体制についてお答えいたします。

現在、運転免許を自主返納された方には、湖東圏内で共通に使用できる愛のりタクシー回数券や路線バス回数券（9,000円分）が無料で交付されています。そのほかにも、タクシーの1割引きや商品割引などのサービスもあります。当町においては、公共交通としての愛のりタクシーが利用できる体制が整備されております。予約時に2人以

上の利用をまとめて予約すれば、同じ停留所から乗車した場合はふく割が受けられ、運賃が半額となります。地域包括支援センターでは、企画課と連携を図りながら、自家用車を持たない高齢者や、将来、運転免許を返納する方も想定して、介護予防教室などで愛のりタクシーの利用の仕方や時刻表の見方などをご説明し、免許返納後の利用促進にも取り組んでおります。このように、運転免許を自主返納された高齢者への公共交通としての移動手段としましては、現時点では愛のりタクシーの利用が安全に活用できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 私もいろんな町民の方とお出会いすると、本当に認知症の兆候が表れておられる方、ちょっと昨日しゃべったことを今日忘れておられるなどか、そういう方がかなり最近増えたと、これは高齢化社会の、多賀町も当然、超高齢化社会に突入している状況ですし、私もいろんな相談受けて、「あれ、昨日しゃべってんやけど、また今日忘れてやるな」という方が何人かおられます。それから、免許証を持っておられる方でも本当に大丈夫かなど。ある方にこのように私が聞きましたら、溝にはまっておられて、ある方に助けてもらったことがあります。それも何かちょっと話すると、うっかりしたとかいうような感じで、本当に命に関わる問題も出てくると。また、認知症が本当にこれからの社会どうなるのか。まちづくりの中心全て、誰も認知症になりますので、私も明日からなるかもわかりません。誰もなりうる病気といえますか、そういうことだと思えます。本当にこれは深刻に考える必要があるかなというふうに思えます。政府の統計でも2025年は730万人になるんだと言われていて、65歳以上の5人に1人とか4人に1人とかいうぐらいの割合で認知症になるおそれがあると推計されると。それから、2060年に1,154万人になるというふうに、私が調べてみましたら言われております。本当に認知症対策というのは、まちづくり、国のもちろん基本政策にも必要かもわかりませんが、多賀町としてもこの認知症対策というのは本当に必要かなというふうに思えますので、その点について今後どのように周知されているのか、確かに周知はされています、町の方は一生懸命努力されておりますけれども、どのように相談したら、どこに相談したらええのかというのがものすごくありますし、悩んでおられる方もおられます。もちろん、本人の方が認知症ということについて抵抗がある方もおられると思えますよ。どうしてもやっぱり隠したいとかいうのがあると思えますので、本当に安心して認知症の方が共生社会、誰もがお互いに助け合いしながら、認知症の方も安心して生活ができる、そういうまちづくりを進めるためにどのようにしたらええのか、もう一度再度答弁をお願いしたいと思います。質問の内容は分かりますか。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

国の方では、共生社会の実現を推進するための認知症基本法というのが出されておりました。また、各自治体の方でもそれに従いましてこれから計画を立てていくということになりますが、基本法の方で重点的に8つの柱が示されてまして、その中で最も大事なことは、私は国の方でも一番に挙げております認知症の人に関する住民の理解の増進ということだと思います。認知症という病気を正しく理解してそれをサポートしていく、そういう住民が1人でも多く増えるような取組が最も大事なかなというふうに思ってますし、それに伴いまして、もし認知症のこと、あるいはその心配かなと思ったときに、今、議員がおっしゃられましたように、どこに相談しに行ったら良いかという辺りも含めまして、啓発に取り組むということが一番の大きな柱かなというふうに思っておりますし、これからもそういうふうに取り組んでいきたいと思っております。それにつきましては、今、第9期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定しておりますが、そちらの中でもきちんと掲げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 6月に認知症基本法ができたこと、今、課長が言われたとおりですけれども、やはりこれだけ深刻になっているということになっておりますね。認知症基本法について私もちょっと調べてみましたら、市町村の責務が書いてあります。その責務の中で、今、課長が答弁されたとおりで、認知症の人や家族などから意見を聞いた上で計画を策定すると書いてるんですよ。この意見を聞くという手段についてどのようにされるのか、なかなか本人も言いたがらない場合、いろいろ難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、やはりできるだけ多くの方々の認知症の方、介護保険に認定される方はそれはそういうような形でできるけれども、介護保険にアクセスできないのにされない方が、先ほどの課長の答弁からもありましたようにかなりおられるんです。これなぜかということ、やっぱり認知症というのはどうしても本人も認めがたいとか、家族がやはり表に出して私の家族は認知症ですよと、そんなことはなかなか言えないような雰囲気だと思います。全部ではないかも知りません。私の感じですが、そういうような中で、どのように認知症の人や家族などから意見を聞く手段をするのかというのはこれからの課題だと思いますので、その点についてちょっとお聞きしたいなと。

それからもう1つは、国民の理解、町民の理解、理解の促進とか社会に参加する機会の確保、それから医療や福祉サービスの提供体制の整備、そして認知症の家族などの相談体制の整備、これは8項目書いてありますけれども、これ一つ一つ大事なことです。今後、その点について具体的に町民の方にどのように周知をし、どう体制をしていくのかと、これは町を挙げてやっぱりやる必要があるかなと思うんです。今の状況でこの課題を解決するためには、です。先ほど公共交通の話、移動手段の話もしましたけれども、これも一福祉の話だけやなしに、企画課長、うんと言ってはりますけれども、公共交通の件も含めて、やはりこういう今後5年、10年先も明確にこの方が増えると、

免許証返納せざるを得ない方もいるということですので、この点についてまちづくりの観点で町を挙げて取り組む課題ではないのかなと思いますので、いろいろから皆さん、ちょっとその辺について横断的に考えていただく必要があるかなと私は思いますので、その点について2、3質問しましたけれども、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えします。

まず1点目の認知症の方の当事者の意見や声をどういうふうに聞いていくかということなのですが、今、策定しております第9期の介護保険事業計画におきましても、65歳以上の全員の方にアンケートを取らせていただきまして、介護が必要な方につきましては、介護が必要な方に別にまたアンケートを取らせていただいておりますので、そこで介護者の方が認知症の高齢者の方に代わってご意見を書いていただいているところもあるかとは思いますが、現実、今のところ認知症当事者の方に生の声を計画に反映するようなどころまではまだ集約できてないところが現状であります。ただ、介護サービスを受ける方につきましては、ケアマネジャーが今、付いて介護サービスを提供するということがありまして、その中では大事にさせていただいているポイントが、本人の意向、認知症あるなしにはかかわらずですけども、本人の意向をしっかりと聞き取って計画に反映するということがございますので、そちらの方でケアマネジャーが認知症を持つご本人のいろんな思いや気持ちを把握する中で、多賀町の方では地域ケア会議といたしまして、町の課題を、介護の高齢者の関係の課題を検討する会議がございますので、そこでケアマネジャーにそういう声を持ち寄っていただいて、認知症の取組について当事者の声という形で、今後そういう形でいろいろ取り上げて対策を考えていかなければいけないかなというふう考えております。

あと、認知症基本法に基本的施策として8つの項目が挙げられているということですが、今の山口議員がおっしゃっていただいたとおり、福祉保健課だけで取り組めることばかりではございませんので、まず最初に、国の方ではこの計画を立てるよという言われてますので、こちらの計画につきましては、何回も繰り返しになりますが、第9期介護保険事業計画の中に認知症の高齢者に対しての施策、あるいは取組について取り上げて計画を策定していて、今現在、途中でございます。これを基に、これから福祉保健課だけではなく、組織横断的に町の課題として取り上げて対策を考えていかなければならないなというふうに思っておりますので、議員の皆様も今後どうぞご協力の方をよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 私の親戚の方で、認知症軽度でしたけども認知症の人がちょっと徘徊して、そして数日間経って溝にはまって亡くなったという、私も経験があります。この前もテレビか何かで報道してましたように、認知症の方が行方不明になられて水路

とかにはまって亡くなっていると、深刻な不幸なことが全国にも起こっております。聞きましたら、今年でしたか491人が亡くなっているという、たしかそういう情報がありました。そういうことの徘徊の問題について、多賀町でそういうのが事例があるかどうか分かりませんが、そういう方々がひょっとしてあったときに町を挙げてどのようにされるのかと。以前は有線放送で、それがいいかどうか分かりませんが、こういう方がちょっと行方不明になられたと有線放送で流されたということを記憶にありますけれども、その点についての対応なんかはどうなのかというのが1つです。まとめて聞きます。

それからもう1つは、認知症ということの本人の自覚が、やはり周りから見て、私、ちょっとこれ認知症になるのではないのかなという方がおられたときに受診を勧めることが大事かなというふうに思うんです。先ほど課長が言われましたように、豊郷病院、認知症外来ですか、名前は分かりませんが、そういうところに受診を勧めるためにどのようにしたらええか、町としてそれを支援してもらえるかどうか。やっぱり早期発見で早期治療ができるかどうか分かりませんが、やはりできるだけそういう方々が受診できるように誘導といいますか支援するとか、周りがそのように勧めるとか、本人がなかなか気づかない場合、あるいはご家族の方もなかなか言えない場合があるかもわかりません。私も相談を受けた方に、「受診したらどうですか」という話をしたことがあるんですけれども、やっぱり本人の同意がなければ勝手に私が一緒に連れては行けませんので、そういうようなことも相談を受けたことがあるんです。その点についてどのように、受診を勧めるようにするためにどうしたらええのかというふうに思うんですけれども、その点についてもし考えがあればお聞きしたいなと思います。ということで、意味分かりますか。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えいたします。

まず1点目の行方不明になられた認知症の高齢者の多賀町の実態なんですが、幸いなことにここ近年では、行方が分からなくなっても24時間以内にちゃんと発見ができ、危険があったようなケースは今のところ、ここ近年につきましては年に1、2件は発生しておりますけど、皆さん、24時間以内には発見できて、幸いには大きな事故につながっているケースはございません。先ほど申し上げましたように、多賀町では認知症高齢者の情報共有サービスをこの10月から始めておりますので、町の方に行方不明になると危険がある方について登録された方につきましては、QRコードの書いてあるシールをその方のいろんな持ち物とかに貼り付けといていただきまして、それをスマホで読み込んでいただきますとその方のご親族とかにすぐメールが行くようになってまして、そういう形で、今までよりもそういうツールを使って早くに発見できるような仕組みに取り組んでおります。

また、見守りの体制が多賀町ではありがたいことにいろいろございますので、住民の

方が迷子になってるなどおかしいなというふうなことがあれば我々のところに連絡を頂いたりとか、あるいは多賀町の方が例えば彦根の方に歩いておられても、近隣の方がそのご様子を見られてちょっとおかしいなといった場合に役場の方までご連絡いただいたりとか、そういう形で大きな事故につながっていないような状況でございます。

2点目につきまして、認知症の専門医の受診についてなんですが、先ほど山口議員がおっしゃったように、なかなか必要性を理解してスムーズに受診できないようなケースは多々ございます。私どもの方に、地域包括支援センターの方にご相談いただきましたら、豊郷病院の認知症疾患センターオアシスというところに予約まで取り付けるところまでのご支援をさせてもらったりとか、予約を取り付けてもご本人がなかなか受診しようという気持ちにならない場合には、こちらの方で健診を受けましょうというようなご案内をダミーで作らせていただいて、ご本人に納得していただいて受診につなげるとか、いろいろケースケースごとにいろんな工夫をして、ご親族とご相談させていただきながらケースに応じての支援をさせていただいておりますので、ぜひ認知症で受診に困ったなということがありましたら、迷わずに地域包括支援センターの方にご相談いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） いずれにしろ、これは多賀町の今後の課題の1つだと思います。当然、これももう高齢化社会になって、誰もがそういうことになりうるんだということを皆さん自覚して、私も含めてどのような社会を、共生社会ですよ、ここに書いておりますが、お互いに助け合って安心してこの多賀町に住んでもらえる、地域に住んでいただけると、そういう方々が。ご家族が安心して生活ができる。なかなか家族の中でいろいろな問題がある場合があります。私も入らせてもらって、認知症の方はなかなか言うても、わーっと突然怒られたとかいう話もありますし、本当にご家族の方の問題もあると思うんです。ご本人はもちろんですけれども、ご家族の方が困っておられると。そういう場合、家族の方の相談体制とか、やはりお互いに同じような悩みを持っておられる方がおられると思います。私は、全部そういう方がかなり表には出ているかどうかは別にして、そういう方がたくさんおられると思いますので、ご家族の方のそういう方の相談体制とかいうのは必要ではないのかなと思うんですけれども、その点について最後にこの点での質問をさせていただきますので、答弁をお願いいたします。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） 介護者に対する相談体制、支援体制についてでございますが、今、福祉保健課の方では介護者の集いという事業をしております。2か月に1回、介護者に集っていただきまして、同じ介護をする立場での悩みや相談を語り合いながら、またそこに介護の専門家が入ることによって個別の相談にも対応するというようなことで、毎回4、5人程度の介護者がお見えになりまして、この日を、やっぱり介護をした

人じゃないと分からないつらさとか思いというのがございますので、そこで皆さんと話し合うことでまたちょっと頑張れるなというような感想を持ってお帰りになられるというような方がおられます。2か月に1回広報でもお知らせさせていただいているかと思うんですが、またそちらの方もご利用いただきたいというふうに思っております。また個別の相談につきましては、介護者の支援につきまして個別でその都度随時対応させていただいておりますので、ぜひ地域包括支援センターの方へご相談いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 本当にこれすぐに解決できる問題ではないかもわからない、地道な努力と住民の理解と国民の理解と町の取組を併せて総合的な取組の中で安心して住めると、先ほど認知症の話もしましたが、本当に事故を起こされて後で人命に関わることが起こったら大変なことになりますので、ただ免許証返納となるとかなりハードルが高いんです。多賀町はご承知のように山間地を抱えておりますし、車がないとなかなか自由に生活もできない。先ほども富永議員の方から話ありました買物支援の問題もあります。移動したいけれども、車がないと、確かに愛のりタクシーがありますけれども、愛のりタクシー1回行っても800円、というたら往復1,600円かかってしまいますので、それも必要ですけれども、その外出支援も含め、認知症の方が安心して免許証が返納できる、そういうことも含めてやっぱり考えていく必要があるのかなど。無理して認知症みたいな方が運転されて、もしご本人はもちろんのこと、他人との接触等で事故があったときは本当に取り返しのつかん場合が出てくるのではないかなど、私、それものすごい心配をしております。私もある方に相談を受けて、もう返したらええかなというふうに思いますけれども、そうか言うて、ほんならすぐに「はい、分かりました。返します」と、確かに教室へ行きますと認知機能検査ありますけれども、それで免許証が更新できない場合はあれかもわらんけども、そういうこともいろんなことがありますので、その点について考えていただきたいなということで、この質問については終わらせていただきたいと思っております。

あと10分ほどですので、最後の質問にします。

子どものインフルエンザ予防接種の助成を求めることについてです。この件についても以前も質問させていただいたことがありますけれども、その当時は任意接種ということで助成しませんという話でしたが、インフルエンザ予防接種を受けることによって発病予防や重症化を防ぐことができるとされております。子どものインフルエンザ予防接種は任意接種となっており、多賀町では現在、助成対象にはなっておりません。子どものインフルエンザ予防接種の一部助成している自治体もあり、多賀町でもぜひ接種費用の助成ができないのかと、この点について伺います。これは福祉保健課長に伺います。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 山口議員からのご質問、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を求めることについてお答えいたします。

子どものインフルエンザのワクチンの定期接種化につきましては、国で検討を重ねた結果、平成17年3月に現在の不活化ワクチン接種では、子どもの場合、社会全体の流行を阻止し得る積極的なデータがないことから、予防接種法の定期接種から除外されたという経過がございます。国は任意接種のワクチン接種のうち、優先度の高いものについては専門家の検討を経て、順次、定期接種化を行っている状況であります。

山口議員のご質問にありましたように、子どもにおいてもインフルエンザワクチンを接種し、少しでも感染を予防し重症化を防げないかというご意見は十分理解できるのですが、定期接種として認められていない中、ワクチンの有効性や接種後の健康被害の対応の観点からも、現時点では子どものインフルエンザの接種費用について助成することは考えておりません。今後、公費で負担し、接種を推奨していくためには、予防接種法に基づき実施すべき定期接種に位置づけられるかどうか、国の動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 確かに今、課長が言われましたように、定期接種、任意接種というのは、子どもが果たしてそれが定期接種にならない理由を挙げられました。しかし、私もいろいろ調べてみますと、最近やはり子どものインフルエンザが流行っておりまして、自治体独自で僅かですけれども、接種を促すためにこれ必要だと思いますので、助成制度を設けている自治体もたくさん増えております。滋賀県でどういう状況になっているか分かりませんが、全国の自治体調べてみたら、独自に子どものインフルエンザの予防接種費用を一部助成している自治体も増えているというのが現状です。去年はそんなことなかったんですが、私もいろいろ聞いてみますと、子どものインフルエンザが今年は何とすごい流行っているというふうに聞きましたけれども、これは教育委員会に聞いたらええのか、子どものインフルエンザの流行状況、学級閉鎖等、今現在どういう状況になっていますか。皆さん心配されておりますので、子どもがもし季節性インフルエンザにかかると、ご家族と一緒に生活されている方の高齢者の方も当然、罹患される可能性もあるということですので、子どものインフルエンザの現状、流行状況、それから学級閉鎖、どういう状況に今現在なっておりますか。

○議長（松居亘君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今の質問にお答えいたします。

やはり、小学校、中学校ともにインフルエンザに感染する子どもたちが増えつつありまして、多くの学級ではございませんが、学級閉鎖を行っているところも出てきており

ます。大体、学級の中で約2割ほど休んだ場合、学級閉鎖の対象になりまして、子どもの感染状況、そして健康状況などもきちんと把握をしまして、校医とも相談して決定をしていくということになっております。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 去年はコロナの関係とかあってマスクもしてるということで、季節性インフルエンザは流行は少なかったと思いますけれども、最近この10月から11月ぐらいからインフルエンザが流行っていると、特に子どもですね。学級閉鎖もされたというふうに聞いておりますけれども、今現在、学級閉鎖された現状、小学校、中学校の学級閉鎖された期間とかはどのような状況になっておりますか。ちょっと忘れましてけれども、学級閉鎖はたしか11月にされたというふうに聞いておりますけれども、学級閉鎖は今現状どうなってますか。

○議長（松居亘君） 伊東課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） では、現状ということでお答えをいたします。今も中学校においては学級閉鎖を行っている学級がございます。先週も小学校では学級閉鎖がありました。そのように、大体、学級閉鎖というのは約3日間ぐらいを閉鎖としておりまして、その際に子どもたちの健康状況を確認して延期をするかどうかを検討いたします。11月に入りまして、頻繁ではないんですけれども、そのように毎週、特に月曜日においては土日の活動の後ということで学級閉鎖が起りやすいようなことが続いている状況でございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 今現在、現状を教えてくださいけれども、これから12月、1月、2月、受験の時期にもなりますので、本当に私はインフルエンザ、それだけではないですけれども、できるだけ学級閉鎖をしないようになりまして、これは当然難しいですけれども、保護者の間で子どものインフルエンザ予防接種を受けてるとかいうような状況は、そういうのはつかんでおられますか。私が聞くところによりますと、やはり費用の問題もありまして、それだけではないかもわかりませんが、何人ぐらいの子どもが、何パーセントと言いますか、その辺は分からないんですか。保護者の方に聞きますと、インフルエンザの予防接種を受けに行く、最近行っておられるかどうか分かりませんが、何年前前はかなり行っておられたという話は聞いたことありますけれども、その点について予防接種を受けている児童生徒の状況は把握はされておられますか。それはつかんでおられませんか。

○議長（松居亘君） 伊東課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今の質問にお答えいたします。

結論から申しますと、把握はしてございません。といいますのも、コロナのときもそ

うだったんですが、やはり予防接種を受けたかどうかということ子どもに問うということは、あの子は受けている受けてないということを知ることによってちょっと誤解を招いたりすることもございます。そういったことで、子どもたちがどういった予防接種を受けているかどうかについては、特に学校の方で子どもたちに問うことはございません。ただ、欠席をする場合に、その理由としてそういうことを保護者の方から申出があるということで把握をすることはございます。トータルとしては把握はしてないということでございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） もちろん、それが前提の話です。それは個人のことで、保護者の判断ですし、受けるか受けないかは当然です。それはもう基本的人権の問題ですし、受けたかどうか、それは聞きません。しかし、私が聞いているのは、やっぱり予防接種を受けることによって、先ほど申し上げましたように、子どもの重症化を防ぐことができるということもあるわけですね。そのために各地方自治体では、子どもの予防接種を推奨するためだと思いますけれども、一部補助している自治体が増えているというのはそういうことではないのかなという点で質問させていただいたわけでありまして。確かに国の定期接種にはならないということも分かりますけれども、やはり子どもの健康の問題を考えたときに、やはり予防接種を受けた方がいいということで、各地方自治体では子どものインフルエンザ予防接種に対する一部補助をしてるということやってるのではないのかなと、私はそういうように思いました。もちろん、個人のプライバシーのことは、受けたかどうか、それは聞く必要は、そんなことはできないと思いますけれども、やっぱりそういう傾向を重症化を防ぐために予防接種というのは必要やというふうに私は思います。そういう意味で、国がどういう判断するかは別にして、多賀町としてやはり今の子どもの健康状態、重症化を防ぐとかいうことについては、予防接種の補助を助成すべきだという立場で質問しているわけでありまして、受けたかどうかは子ども一人一人の人権、プライバシーに関わることだと思いますので、その辺は保護者の方の判断だと思いますけれども、町の考え方として、自治体としてはやはり助成をすることによって予防接種を推奨するというのも1つの大きな子どもの命、健康を守る意味で必要ではないのかなと。これはいろいろな判断が違ふという方がおられるかも知れませんが、私はそういうふうに思いまして今回質問をさせていただいたということでありまして、様々な見地があります、それは。それこそ副作用があったらどうするんやとかいう話がありますけれども、そういう総合的に見たときに、自治体が助成をしているというのは、私は予防接種の効果が、子どものインフルエンザの予防接種を勧めるといって助成をしているのではないのかなというふうに思いますので、多賀町としてもぜひその点を考えていただいて、国の動向をとということでしたけれども、やはり必要性についてはどうなのかと、予防接種を受けた方がええのか受けない方がええのか

となったときに、私は受けた方がええのではないかなと、そちらの方がメリットがあるのではないかと思いますけれども、最後にその点についての見解を伺って質問を終わります。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えします。

今、議員のおっしゃるように、子どものインフルエンザのワクチンを予防接種であることによって重症化を防げるというようなこともお話がありましたが、子どもは体力があります。高齢者のインフルエンザのワクチンがなぜ定期接種化になってるかといいますと、高齢者がインフルエンザに罹患しますと、それこそ重症化して命を落とすことがあるかもしれないというような観点から定期接種に位置づけられているものでありまして、子どもは体力もありますし、重症化するようなことは高齢者に比べると比較的少ないというふうなこともあります。滋賀県内で、今、インフルエンザの予防接種を助成しているところは、令和4年まではどこもありませんでした。令和5年については草津市が実施をするというような情報を得ておりますが、今の現状ではそういうことでございます。予防接種のワクチンにつきましては副作用もつきものでありますし、接種するかどうかというのは個人の考え方ですので、いい悪いはこの場ではお答えを差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これで終わりますけれども、やはりインフルエンザの予防接種は個人の判断、それはもう前提なんです。私は何遍も言いますが、受けるかどうかは保護者の判断です。しかし、今の現状から言うたときに受けた方がいいということのメリットの方を強調はさせているわけでありまして、今、草津の話が出ましたけれども、全国の自治体では子どものインフルエンザの助成をしているところもありますよと、多賀町でもぜひ検討してくださいと、こういう意味で質問をさせていただいたこととありますので、これでもう繰り返しませんけれども、これで質問を終わらせていただきます。長い間、ご協力、ご清聴ありがとうございました。ひとつよろしく願います。今後ともよろしく願います。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で2時30分といたします。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時29分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、川岸真喜議員の質問を許します。

5番、川岸真喜議員。

○5番（川岸真喜君） 議長の許可を頂きましたので、私は地域振興と介護保険のこの2点について質問をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、地域振興の現状と今後について質問をさせていただきます。

地方創生事業として、大滝地域の活性化を目指した取組が進められています。まちの予算という冊子の後ろに付いております令和5年度の主要施策の概要というところには、大滝地域の活性化を目指して地域おこし協力隊を増員するとともに、活動の中心となるNPO法人おおたき里づくりネットワークと連携して取組を進めます。また、東京圏等からの移住者確保のため、移住就業支援事業および結婚された若年層への支援事業を、国・県とともに実施しますとあります。

NPO法人が発行するおおたき里づくりネットワーク通信には、地域おこし協力隊による大滝の課題解決に向けた取組、一例として大滝給食弁当や子どもの居場所づくりなどが紹介されています。地域おこし協力隊の皆さんの活動に感謝を申し上げたいと思います。また、令和5年度予算要求シートを見ますと、その19ページに、「大学との連携であり、民間委託よりは低コストである」というふうに書かれています。

そこで、私は今回、地域おこし協力隊の活動以外の部分で地域振興について質問をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、大滝地域の課題は文字や文章によって言語化されているのか。また、個々の集落の課題についてはどうか、質問をします。集落によっては、公共交通や買物の問題、民間の弁当宅配や訪問介護の空白地となっている問題など、問題の深刻さの度合いが異なっています。ある集落では、欲求不満が長期化し無気力な発言が聞かれるようになりました。この無気力に我々議会も行政も胡坐をかいてはいけません。常に地域の課題を言語化し、意識し、共有し、中長期の目標を設定し、集落と協働し進捗を把握していく、そういったプロセスが必要であるというふうに考えます。もう1つお聞きしたいのは、それらの課題のうち、今後、NPO法人が担える分野はどの程度あるのか、また行政が公費によって推進すべき課題は何かお伺いしたいと思います。

次に2つ目ですけれども、大滝地域の活性化に中長期の目標設定はあるのかお聞きします。

次に3つ目ですけれども、NPO法人と役場が連携して取り組むというふうに主要施策の概要にはありますけれども、いわゆる連携には、その結びつきの程度に応じて連絡調整、協働、統合というふうに進んでいくと言われていています。行政の立場から連携という言葉が用いられる際は、協働というレベルであるべきだというふうに私は考えますけれども、現状はどのようになっているかお聞きします。

その一方で、活性化に向けて集落との連携はないのかお聞きします。また、あるとすればどの程度の連携なのか。大滝地域の全ての集落との連携の状況を教えていただきたい

いと思います。

次に4つ目です。今後の運営についてお聞きします。どの組織の活動にも、リーダーシップ、指導という役割と、マネジメント、運営するという役割があります。そしてそこで大切なのは、目標を設定し管理するもの、つまり指導者、リーダーシップがあって、運営に没頭できる者がいること、この運営に没頭するということがマネジメントということでもあります。近い例で言いますと、地域活動の中であります福祉活動、これの成功事例が良い例であるというふうに認識しております。福祉会の役員の皆様は本当に活動に没頭されていて、そこには民生委員や社会福祉協議会の方というリーダーシップがきちっと存在している、そういったストレスのない状態で没頭できる環境が整っているというので、良い例であるなというふうに申し上げたいと思います。そして、結果的に大滝地域の活性化が全国の先進事例とならなければ公金を投じる意味がありませんし、我々議会や行政の存在そのものが問われることとなります。活性化のリーダーシップは誰にあるのか、説明を求めたいと思います。

最後に5つ目ですけれども、国・県とともにを行う移住就業支援事業の現状と今後についてお伺いします。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 川岸議員のご質問、地域振興の現状と今後はについてお答えいたします。

まず1点目のご質問は、大滝地域の課題の言語化、個々の集落の課題の把握、NPO法人おおたき里づくりネットワークが担う分野と行政の公費による推進すべき課題についてのことと推察いたします。

大滝地域の課題の言語化につきましては、令和2年8月から令和4年3月にわたり、大滝地域の各自治会の代表の皆様で構成する多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議において、地域の魅力や地域が抱える課題を熱心に話し合っただき、大きく8項目にまとめていただいたことが、言語化、明文化となり、議員のご質問要旨にあります意識、共有、目標とする方向性、進捗を把握する環境が自ずと整えられたように認識しております。また、このことで、次の展開である課題解決に取り組むNPO法人に円滑に継承され、現在活動していただけているものと考えているところです。

個々の集落の課題の把握につきましては、NPO法人の取組では当初より地域の方との関わりが必要不可欠であり、自治会に赴くことを視野に入れておりましたが、コロナ禍、また取組が多岐にわたっていることから実現していないのが現状であります。先ほどのプロジェクト会議での地域の課題には自治会の課題も含まれていたものと思いますが、議員のご質問要旨のとおり、自治会ごとにご意見、思いがとおりかと存じますので、貴重なご意見として承り、NPO法人とともに自治会の課題の把握の体制を徐々に整えてまいります。

NPO法人おおたき里づくりネットワークが担う分野と行政の公費による推進すべき課題につきましては、第6次多賀町総合計画でのまちづくりの基本目標にある自助・互助・共助・公助の役割分担の互助・共助の役割をNPO法人に担っていただくようお願いしております。漠然とした表現ではありますが、一例で申し上げますと、地域課題である人の移動手段の確保がこれに当たるものと考えております。

公費による公共交通の枠組みとして愛のりタクシーをもってコミュニティバスの運行のない地域を補完させていただいておりますが、時間、金額面から利用しがたい方がおられ、この方たちには互助交通を視野に入れた移送サービスをもって細補完、細補完の「細」はこまめにという意図でございます。細いという意味でございます。細補完する仕組みで課題を解決し、生活の利便性の確保、向上につなげていきたいと、ともに検討しているところです。ほかにも課題ごとに整理することが必要ではありますが、町行政、NPO法人、どちらかが全てを担うのではなく、同じ方向性の中、将来の展開も視野に入れ、双方の役割を担っていくものと考えております。

次に、2点目の大滝地域の活性化に中長期の目標設定はあるのかについてであります。目標、方向性は一言で申し上げますと、地域の課題を解決しつつ、生活の利便性の向上を図り、このことにより大滝地域に住み続けたい移り住みたい方が増えれば地域の活性化につながるものと考えておりますが、中長期的としての時限の定めはないところです。

課題解決などの取り組みの全てに対し公費を投入するのであれば、当然、時限を定め検証が必要であります。互助・共助を基調とするとき、地域の方の関わり方をおろそかにはできず、時限を定めることは逆に重圧、プレッシャーになるのではと思慮しておりますので、着実に一つ一つをなしていく、また継続していくことを前提とした取り組みでありたいとの考えからでございます。

次に3点目のNPO法人おおたき里づくりネットワークと町行政との連携、協働の現状、また大滝地域の全ての集落との連携の状況についてであります。連携、協働の現状につきましては、毎週1回実施されるNPO法人のミーティングに当課の職員が参画し、活動内容、スケジュール、進捗状況、事業計画の立案などを話し合うとともに、双方が担う役割を確認するなどして協働の体制を確立しております。

大滝地域の全ての自治会との連携の状況につきましては各自治会の個人の方との連携の輪が広がりつつありますが、組織体としての自治会との連携は、先ほどの答弁と同じく自治会に赴く体制を徐々に整え連携を図る取り組みを進めてまいります。

次に4点目の大滝地域の活性化でのリーダーシップの位置づけについてであります。取組を管理し取り組みに専念できる方の必要性は、議員のお考えと同じく大きな課題と認識しております。

しかしながら、一個人がその役割を担うことは相当の苦勞を強いられるものと十分に想定され、プロジェクト会議においても実運営に携わっていただく方をどのようにする

のかと悩まれたことから、地域おこし協力隊の委嘱に至った経緯がございます。

現在、課題解決を引き継ぐNPO法人において、地域おこし協力隊が力を発揮する中、いましばらくは個人でなく組織体でのリーダーシップを担っていただく時期であり、今後、NPO法人の活動を多くの方にご理解していただくことで、また参画していただける方が増え、その中からリーダーシップを担っていただける方が現れることを期待しており、行政としても一層の連携強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に5点目の国・県とともに行う移住就業支援事業の現状と今後についてはありますが、現在、国と県と連携して多賀町移住支援金、結婚新生活支援補助金の支援制度を設けてはおりますが、実績に至っていないのが現状であります。国・県においても要件が緩和されつつある中、今後も引き続き支援制度を維持するように努めてまいります。

長々の答弁となりましたが、ご理解のほどお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。1つ目の大滝地域の課題の言語化についてですけれども、もう既に里づくりプロジェクトの段階で8項目挙げられているということですので、もし良かったらこの8項目を紹介していただけないでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

こちらの方、NPO法人おたき里づくりネットワーク、こちらの方が法人格を持っておりますので、事業の種類としてこの8項目が引き継いで挙げられております。まず申し上げますと、地域の元気づくり、健康づくり事業、地域における居場所づくり事業、地域内外の交流事業、移送サービス事業、地域の資源を生かした地域商社事業、地域活動の各種支援事業、空き家・空き地の活用、また施設管理・運営事業、最後に情報発信事業の8項目となっております。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 今、8項目紹介していただきました。今年の9月の定例議会の後にいただいた令和4年度の事業報告を見ますと、それと全く同じ事業の進捗が書かれています。地域の課題イコール事業名というふうに理解していいのでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） そのようにお考えいただいて結構でございます。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 私が質問しました①の後半の方で、NPO法人に担っていただく分野、互助、共助だという答弁と、行政が公費によって推進すべき課題は公助の部分であるというふうに答弁を頂きました。なぜこの質問したかという、たくさんの課題が

あって、この部分はNPO法人、この部分は行政、それ以外は集落や民間が担っていく分野かなというふうに、集落と民間にお願いする分野があるのかというふうに思いましたので質問させていただきました。その方が集落も動きが取りやすい、NPO法人がしないこと行政もしないことを集落が担える、独自に自分たちでやっていける部分が見えてくるのかなと思ひまして質問をさせていただきました。

次に2つ目の②の中長期の目標設定ですけれども、生活の利便性の向上を図るところと、それが大きな目標であって、いつまでにという時間というか年数の限度は設けてないという答弁を頂きました。それで役場が担う地域振興という意味では、中長期の目標が必要だと思ひまして質問させていただきました。事業が継続されていくということが、この事業の一番大事な要であるというふうに思ひますので、目標が例えばどれぐらい達成されたのかというのを、ある時期に評価していくべきかなというふうに思ひますけれども、8つの事業がありましたけれども、その達成の度合いによっては修正も考えていく時期があるのかなというふうに思ひます。どういう時期がその修正を考える時期なのか、お願ひしたいと思ひます。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えさせていただきます。どのような時期に検証といいますか、見直し、修正等が必要かというご質問ですが、少なかれ、NPO法人が今、主体というような形で答弁させていただいておりますが、NPO法人は毎年1回、事業の団体に法人としての必要な総会の方を開かれます。そのときに事業の内容、また事業費等々について諮られるわけですが、このときは毎年開かれるところがその時期に当たるのかなと考えるところでございます。この総会の結果につきましては町の方にもご提出いただいているところから、行政としてもご助言できるところがありましたら、また考えるところがございましたら、そこの機会がよろしいかと考えているところでございます。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） ありがとうございます。その次に、大滝地域全ての集落との連携の状況について答弁がありまして、全ての集落とは、連携、赴く、全ての集落に赴く体制というふうに答弁があったんですけれども、この意味はどの地域にも空白地はない、どの地域振興にも手を加えるという意味に受け取っていいんですか。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） 答弁の方があまり適当でなかったかもしれません。申し訳ございません。まず、趣旨といたしましては、プロジェクト会議で出していただいた意見が、ある程度自治会からの課題かというふうに考えている中で現在に至っております。議員のご質問の趣旨のとおり、それ以外にも課題があるのではないかというところをお話をまず伺いに行くという意味で、赴くというふうにご答弁させていただきました。まだ次の段階であるその連携というところについては、まずそちらの方で課題を把握してとい

うような展開になろうかと考えておりますので、赴くというように答弁をさせていただいたところでございます。時間的なこと、スピード感というところではお叱りを受けるかもしれませんが、今の段階はそのような考えでございます。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 次に4つ目の質問で答弁を頂きました。リーダーシップについてすけれども、1人で担うものでもない、今後、そのリーダーシップを担える人が、1人か複数か分かりませんが現れるのを期待しているということで、私も行政機関がされること、行政が担われることですので、できなかつたときの責めを負うということがあってはいけないというふうに思います。そのためにも、目標をつくって達成されているかを評価していくプロセスが必要かなというふうに思いまして、今回質問をさせていただきました。リーダーシップを取る上で必要なのは、やはり住民の皆さんのストレス、住民の皆さんが満足しているか、あるいは不安を抱いていないか、なぜかというところ、この事業の目標が生活の利便性の向上を図ると、非常に難しいテーマですので、課題設定ですので、定期的に住民の皆さんがどう感じているのかを、アンケートなり、そのストレスのチェック、そういったものを行う必要があるんじゃないかなと。それを数値化することによって、どこの集落が深刻な状況なのか把握できるんじゃないかなと思います。そういったストレスのチェックなりアンケートを実施する予定はありますか、ないですか。もう既にされているんだしたら、それを紹介していただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。貴重なご意見として承りたいところでございます。今、先ほどのご答弁させていただきました各自治会の方に赴くというところは、1度で大滝地域全ての自治会を回らせていただくのは難しいこともあるかと思っておりますので、徐々にというふうに答弁をさせていただいたところです。ただ、そちらの方で時間がかかりますが、今、ご提案いただきましたアンケート、ストレスチェック、こちらについては紙媒体でございますので、スピード感というお話であれば早くにできそうなところがございますので、1度、NPO法人と話を申し送りながら検討させていただきたいと考えております。考えさせていただきます。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） それでは最後に5つ目の、国・県とともに移住就業支援事業の現状と今後ですけれども、今まで実績に至っていないということなんですけれども、これはどのような支援の内容でどういう要件の方に対応しているのか。実績に至っていない理由はどう分析されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 野村課長。

○企画課長（野村博君） ご質問にお答えいたします。

先ほどご答弁させていただきました結婚新生活の方につきましては、新たに結婚され、そのときに発生してくる引っ越し費用、また家賃等々についてご支援をさせていただく

というものでございます。移住・定住の方につきましては、こちらの方なかなか難しい要件というのがございまして、東京圏の方から地方に移住された方に対してのご支援でございまして、ただ、去年、昨年度、川相の方にお試し住宅に入居された方がおられますので、この方が東京圏からの移住ということで対象にさせていただけるのかなと思っていただいておりますが、あらかじめ指定される事業所、企業の方に就業していただくというような要件がまだ残っておりますので、実績に至らない、対象とはならなかったところがございます。先ほどご答弁させていただきました要件緩和というところが、定められた事業所、企業でなくても、開業されるテレワーク等々も対象になるような方向が示されておりますので、この支援事業については継続して準備の方をさせていただきたいという考えでございまして。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 以上でこの1つ目の地域振興の質問は終わりますけれども、公共交通をはじめとして、数年前、コロナの前ぐらいは欲求不満の状態であった雰囲気、ただ無気力な雰囲気になりつつある、そういう発言が私の近くでもよく聞かれるようになりました。やはり、言葉で言えない、文章で表現できない方たちの内面の不満とか不安、ストレス、そういったものをやはりしっかり把握していただきたいと思ひまして、最後にストレスチェックの提案をさせていただきました。やはり、それこそがリーダーシップにつながるのじゃないかなという気がしております。また、他府県からの移住促進ということで、前、議会の方で日置市に合同研修に行った折には、空き家、空き施設を利用した芸術家の仕事場ですとか、会社そのものが移転してくるリモートワークの仕事場をつくっているというところを見学させていただきました。多賀町にも空き施設や空き家があると思うんですけれども、移住につながるような多賀町独自の移住支援があるんじゃないかなというふうに思いましたので質問させていただきました。

以上で1つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、大きく2つ目の介護保険のある分野についての質問をさせていただきます。

訪問介護の空白地をどう解決するのかという表題ですけれども、介護の分野は深刻な人材不足であり、2025年には全国で32万人不足すると言われております。多賀町の第8期高齢者福祉計画には、地域包括ケアシステムの体制整備が示されています。その中心は在宅看取りであり、その手段として8つの事業が示されています。その中には、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築というふうにあります。しかしながら、多賀町近辺でも訪問介護の事業所の休廃業が相次いでおり、特に山間地は地理的な問題、移動のコスト、それから時間のコストなどが理由で、訪問介護の届かない空白地となっております。しかし、家で看取りは、訪問医療・訪問介護の事務所が近距離にある市街地でしか不可能な状況であります。私も家で最期を迎えることが理想であるというふうに考える1人です。在宅看取りの理想が絵に描いた餅に終わらないためにも、次期計画におきましてもこの分野に重点を置くべきであるというふうに考

えております。

そこで1つ目ですけれども、この第8期高齢者福祉計画の中に書かれていました介護サービス事業所連絡会チームたがというのがあるというふうには書かれていました。こちらでの議論や取組はこの8期の間でこういった議論や取り組みがなされたのか、聞かせていただきたいと思います。

また、2つ目としまして、訪問サービスの空白地をなくす取り組みは具体的にどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 川岸議員からのご質問、まず1点目、介護サービス事業所連絡会チームたがの議論や取り組みについてお答えいたします。

チームたがは、町内にある各介護サービス事業所の職員が集まり、多賀町の地域課題について検討する場として、認知症高齢者が行方不明になった場合の対策や在宅看取りについての事例紹介や事例検討を基に、各事業所での取り組みや地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携などについて検討してまいりました。また、それぞれの立場で担える役割を検討し、在宅医療・介護の推進を目指すための課題なども議論してまいりました。

しかしながら、介護の現場の深刻な人材不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各介護サービス事業所のスタッフが一堂に集まること自体が困難となり、チームたがが存続できなくなってしまいました。そこで、チームたがに代わり、地域包括支援センターが招集する地域ケア会議において、在宅医療介護の連携推進に関する事業についても議論する場とし、現在、2か月に1回、地域ケア会議を開催しております。

令和5年1月に65歳以上の町民を対象に実施したアンケートでは、55.6%の方が自宅で最期を迎えたいと答えている一方で、実現可能である答えた方は12.8%で、7割以上の方は実現困難、または実現できるかわからないと回答されています。

多賀町では、特別養護老人ホームが2か所もあるという資源を生かし、住み慣れた地域での看取りの実現に向けて、疾病を抱えても住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活続けるために、管内の医療機関やケアマネジャーおよび介護サービス事業所等、関係者、関係機関等と連携を図り、自宅で最期を迎えたいと希望される方が希望どおり自宅で最期を迎えられるよう、地域ケア会議を活用し、今後もなお一層、在宅医療介護連携の推進に努めてまいります。

2点目のご質問、訪問サービスの空白地をなくす取り組みについて、お答えいたします。

まず、訪問介護サービスは、県が事業所の指定、廃止および指導監督の業務を担っているため、湖東健康福祉事務所に管内の訪問看護に係る指定等の状況について確認をいたしました。令和3年度から令和5年10月末までの状況としましては、新しく指定さ

れた事業所は合計11件、逆に営業を廃止したのが合計9件、なお休止しておられる事業所が1事業所となっています。このようなことから、休業されている訪問介護事業所があるのは事実ですが、新しい事業所もその分増えている状況です。

今回、多賀町内のケアマネジャーの所属する全事業所において、訪問介護サービス提供状況について確認しましたところ、共通した課題として、山間地であることが原因で訪問サービスが入らない入りづらいという現状はないが、山間地にかかわらず、朝や夕方など時間帯によって利用者へのサービス提供が重なるとサービスが入りづらい時間帯があり、調整が必要であるということでした。

現在は、主に2つの訪問介護事業所が山間地の訪問介護サービスを提供しており、将来、介護人材不足等がより一層進んでしまうと、川岸議員のご質問にありましたように訪問介護サービスの空白地が生じるおそれもあることから、ケアマネジャーをはじめ、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や県と情報共有を図り、多賀町のどこに暮らしていても安心して介護サービスが受けられるよう、事業所の把握やサービスの確保に努めていかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。第8期という計画の期間がもうすぐ終わろうということなんですけども、在宅サービスの体制の構築を掲げている計画でしたので、どの程度達成できたのかなというふうに思いまして、ちょっと質問をさせていただきました。訪問サービス業者は近隣で2件増加しているということで、看取りをするためにはその訪問看護の方も必要かと思えます。例えば、酸素不足になって酸素吸入が必要な方ですとか、あと薬を配布するとか、訪問介護でできない分野もありますので、訪問看護の方も含めて第8期の体制整備を総括するとどういった感じなのかお聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） まず訪問看護のサービスにつきましては、第8期期間中に、管内の事業所としては、今手持ちで数がございませんけれども、増えている状況です。多賀町におきましての第8期期間中の在宅看取りの件数が増えたかどうかというのは、今その分析はできておりませんので、先ほど申し上げたとおり、在宅での看取りを希望するというお答えした方が、それが実現できるようにということを目指してというような形で計画の方を今進めているところでございます。

答弁は以上とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 今、最後の答弁の方で、第9期もというお話があったんですけど、第9期の計画においても在宅看取りの体制とか在宅サービスの構築というものを継続し

て掲げていくということか、お聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えします。

今、川岸議員がおっしゃっていただいたように、第9期も第8期で掲げた目標、計画を継続して重要課題として取り組んでいく予定としております。第8期につきましては、コロナの影響もありましたので、先ほど申し上げたとおり事業所が集まってとかいう機会もなかなかできませんでしたし、第9期については在宅看取りを推進するという大きな柱と、もう1つ新たに、はつらつシニア世代を増やす、元気な高齢者を増やすというその大きな目標も追加して掲げて、今、計画の方を策定しているところでございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 最後の再質問をさせていただきたいんですけども、55%の方が自宅で最期を迎えたいということで、しかし7割の方は困難だと思っていると、市街地ではどうかというふうに考えると、この数字は違ってくるかなと思うんですけど、どう思われますか。

○議長（松居亘君） 林課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えします。

滋賀県でも同じようなアンケートを以前取られたことがありまして、今のタイミングで今直近のアンケートの結果ではございませんけれども、滋賀県との全体と比べましても大きな差はなかったというような把握をしております。

以上です。

○議長（松居亘君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 以上で質問を終わりますけれども、2024年は介護保険法の改正の年で、うわさのレベルですけども、要支援1・2の人たちが介護保険の対象から外されるんじゃないかといううわさも一部ありますし、ほかにはデイサービスの送迎の運転手の方が、訪問に行ったときに何らかのお世話をするような体制になるんじゃないかと、人手不足が非常に深刻になっています。市街地であるということと山間地であるということにかかわらず、やはり施設に通うのが嫌だという方が男性の方に非常に多い、そういった自宅で最期を迎えたいと望む方のための体制整備ということで、第9期においても、やはり在宅看取りの体制を構築していただけるように努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（松居亘君） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日の再開は午前9時30分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時14分 散会)

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 大 橋 富 造

多賀町議会議員 山 口 久 男